

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月26日

【事業年度】 第21期(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2555

【事務連絡者氏名】 専務取締役 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2731

【事務連絡者氏名】 取締役 グループ人事・グループ総務担当 菅谷俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
営業収益 (百万円)	46,315	37,247			
売上高 (百万円)			38,195	44,483	61,691
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	9,666	4,031	4,797	5,738	7,016
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	17,598	2,111	1,354	2,209	4,286
包括利益 (百万円)					5,471
純資産額 (百万円)	12,057	13,367	14,145	21,396	26,125
総資産額 (百万円)	40,620	39,752	40,922	165,460	205,055
1株当たり純資産額 (円)	48.41	67.26	70.47	85.37	156.87
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額( ) (円)	231.72	21.01	13.49	22.09	37.77
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	12.0	17.0	17.2	5.2	9.0
自己資本利益率 (%)		36.3	19.6	28.4	31.7
株価収益率 (倍)		21.66	27.79	18.47	7.78
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,740	4,940	7,158	6,362	12,379
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,812	1,653	1,411	8,723	6,012
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,838	4,144	3,518	7,945	1,363
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,303	18,456	20,723	27,809	32,743
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,263 (315)	1,484 (231)	1,458 (250)	1,740 (252)	1,984 (251)

(注) 1 営業収益及び売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。第18期、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第21期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため第20期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
営業収益	(百万円)	12,933	12,162			
売上高	(百万円)			11,292	11,228	12,352
経常利益	(百万円)	1,106	2,148	2,361	1,666	2,590
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	25,625	2,166	1,557	1,560	3,780
資本金	(百万円)	12,631	1,276	1,276	1,276	2,000
発行済株式総数	(株)	100,484,441	100,484,441	100,003,441	100,003,441	117,806,777
純資産額	(百万円)	1,291	3,430	3,893	4,840	14,233
総資産額	(百万円)	21,127	20,710	19,754	24,013	39,521
1株当たり純資産額	(円)	12.84	34.14	38.93	48.40	120.81
1株当たり配当額	(円)		7.00	6.00	7.00	12.00
(第1四半期)	(円)	( )	( )	( )	( )	(2.00)
(第2四半期)	(円)	( )	( )	(2.00)	(2.00)	(2.00)
(第3四半期)	(円)	( )	( )	( )	( )	(3.00)
(期末)	(円)	( )	(7.00)	(4.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額( )	(円)	337.42	21.56	15.52	15.60	33.32
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	6.1	16.6	19.7	20.2	36.0
自己資本利益率	(%)		91.8	42.5	35.7	39.6
株価収益率	(倍)		21.10	24.16	26.15	8.82
配当性向	(%)		33.3	38.7	44.9	36.01
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	363 (193)	313 (76)	312 (55)	342 (49)	413 (51)

(注) 1 営業収益及び売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。第18期、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第21期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため第20期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

4 平成23年12月期第1四半期より、四半期配当を実施しております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成3年5月	「双方向通信事業の企画・開発及び同機器の開発・販売」を目的として、株式会社ボイスメディア(実質上の存続会社であるインターキュー株式会社の旧商号)を東京都世田谷区下馬に設立
平成6年2月	本店を東京都港区南青山に移転
平成7年11月	商号をインターキュー株式会社に変更
平成7年12月	アクセス事業を開始
平成9年11月	サーバー事業を開始
平成9年11月	本店を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成10年1月	株式の額面金額を1株50,000円から1株500円に変更するため形式上の存続会社株式会社アルティマックス(東京都渋谷区所在)と1月1日を期日として合併
平成11年8月	当社株式がジャスダック市場に上場(証券コード 9449)
平成11年9月	ドメイン事業を開始 国内最大のメガメールマガジン配信サイト「まぐまぐ」で発行されるメールマガジンへのメール広告配信サービスを行う株式会社まぐクリックを設立(現GMOアドパートナーズ株式会社・連結子会社)し、ネットメディア事業へ進出
平成12年9月	当社の連結子会社である株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)が大阪証券取引所のナスダック・ジャパン市場(現大阪証券取引所JASDAQ(グロース))に上場(証券コード 4784)
平成13年4月	商号をグローバルメディアオンライン株式会社に変更
平成13年5月	サーバー事業の強化を図るため、株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)(現・連結子会社)を株式交換により完全子会社化
平成15年5月	当社の連結子会社である株式会社アイルが商号を「GMOホスティングアンドテクノロジー株式会社」に変更
平成16年2月	当社株式が東京証券取引所市場第二部に上場(証券コード 9449)
平成16年3月	インターネットインフラ関連事業の拡充を図るため、個人向けサーバー事業等を運営する株式会社paperboy&co.へ資本参加。(現・連結子会社)
平成16年9月	決済事業の拡充を図るため、オンラインクレジットカード決済処理サービス事業大手の株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)を子会社化。(現・連結子会社)
平成17年2月	当社の連結子会社である株式会社カードコマースサービスが商号を「GMOペイメントゲートウェイ株式会社」に変更
平成17年4月	当社連結子会社のGMOペイメントゲートウェイ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場(証券コード 3769)
平成17年6月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に上場(証券コード 9449) 商号をGMOインターネット株式会社に変更 インターネット金融事業への参入を図り、ローン・クレジット事業を行うオリエント信販株式会社(現ネットカード株式会社)の株式を取得して子会社化。
平成17年9月	当社の連結子会社であるGMOホスティングアンドテクノロジー株式会社が商号を「GMOホスティング&セキュリティ株式会社」に変更
平成17年10月	GMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)を設立。インターネット証券事業へ参入。
平成17年12月	当社連結子会社のGMOホスティング&セキュリティ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場(証券コード 3788)
平成18年3月	当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を採用。

平成18年4月	米国預託証券(ADR)プログラム LEVEL-1を設立
平成18年6月	オリエント信販株式会社が、商号をGMOネットカード株式会社(現ネットカード株式会社)に変更。
平成19年2月	ローン・クレジット事業におけるグループ内再編・整理を図り、GMOネットカード株式会社(現ネットカード株式会社)の株式移転により、同社の完全親会社となるGMOローン・クレジットホールディングス株式会社(現NCローン・クレジットホールディングス株式会社)を設立。
平成19年8月	保有するGMOローン・クレジットホールディングス株式会社(現NCローン・クレジットホールディングス株式会社)株式の全てを売却し、ローン・クレジット事業から完全撤退。 保有するGMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)株式の全てを売却し、インターネット証券事業から完全撤退。
平成20年7月	当社の連結子会社である株式会社まぐクリックが商号を「GMOアドパートナーズ株式会社」に変更
平成20年9月	当社連結子会社のGMOペイメントゲートウェイ株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更(証券コード 3769)
平成20年12月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co.がジャスダック証券取引所に上場(証券コード 3633)
平成22年9月	インターネット証券事業への再参入を図り、クリック証券株式会社(旧GMOインターネット証券株式会社)の株式を取得して子会社化。
平成23年4月	当社の連結子会社であるGMOホスティング&セキュリティ株式会社が商号を「GMOクラウド株式会社」に変更 当社の連結子会社であるクリック証券株式会社が商号を「GMOクリック証券株式会社」に変更
平成23年6月	スマートフォンゲームプラットフォーム事業のさらなる強化と事業展開の迅速化を図ることを目的として、同事業における資本・業務提携先である株式会社アクロディアとの共同会社分割により、GMOゲームセンター株式会社を設立。

### 3 【事業の内容】

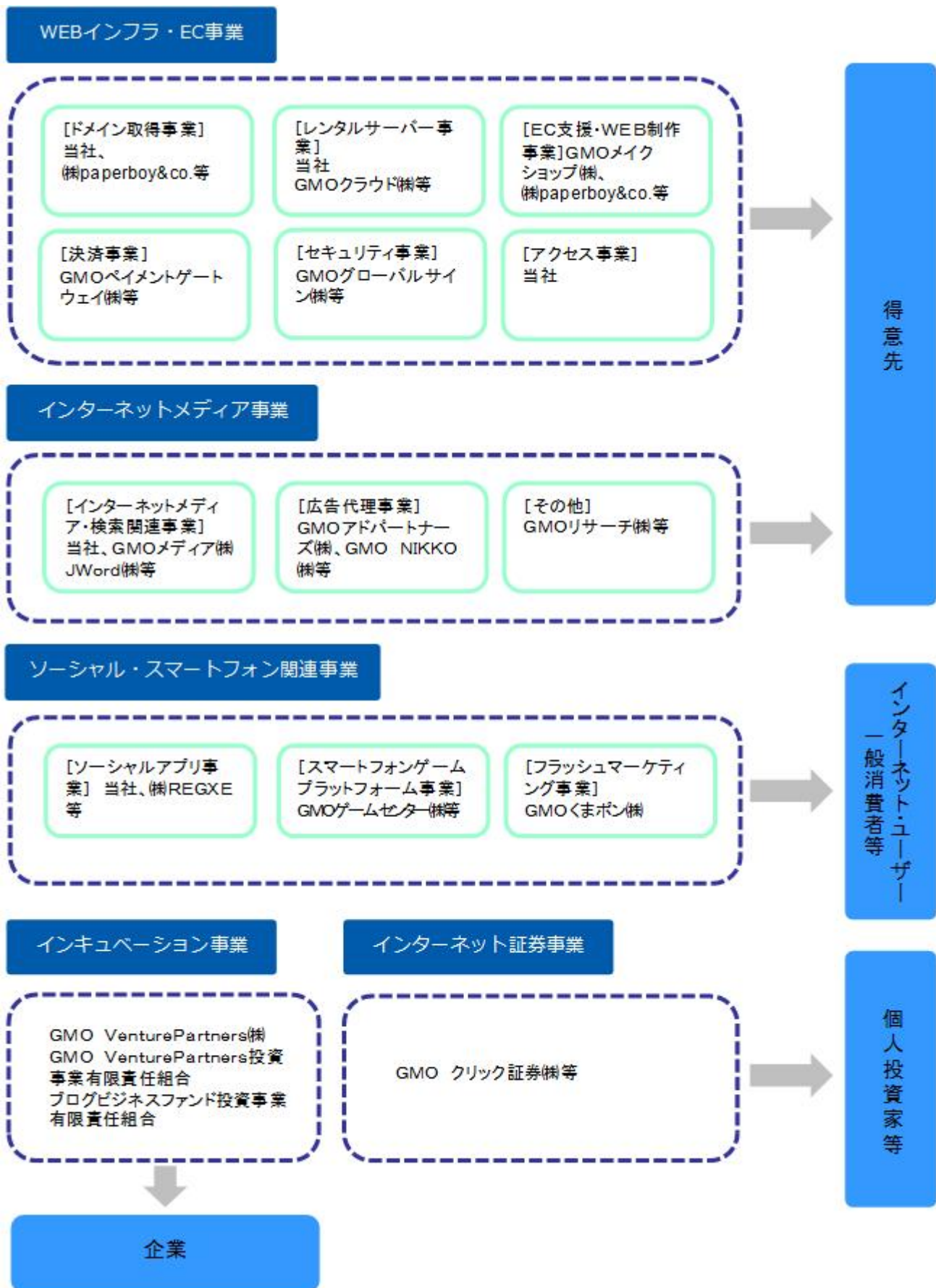
GMOインターネットグループは、当社と連結子会社57社で企業集団を構成しております。当社グループは、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業、インターネット証券事業、ソーシャル・スマートフォン関連事業、インキュベーション事業を中心に、インターネット関連事業への展開を図っております。

当社グループの事業区分の方法についても「WEBインフラ・EC事業」、「インターネットメディア事業」、「インターネット証券事業」、「ソーシャル・スマートフォン関連事業」及び「インキュベーション事業」に区分しております。また、当社グループの事業内容と当該事業に係る位置付けは、次のとおりであり、セグメント情報における事業区分と同一であります。

事業区分	主要業務	主要な会社
WEBインフラ・EC事業	ドメイン取得事業	ドメイン取得サービス 当社 (株)paperboy&co.
	レンタルサーバー事業	レンタルサーバーサービス (ホスティングサービス) 当社 GMOクラウド(株) (株)paperboy&co. GMO CLOUD AMERICA, INC. (株)アット・ワイエムシー (株)ワダックス(現GMOクラウドWEST(株))
	EC支援・WEB制作事業	WEB制作・運営支援サービス・システムコンサルティングサービス及びオンラインショップ構築支援コンサルティング及びASP事業 当社 GMOシステムコンサルティング(株) (株)paperboy&co. GMOソリューションパートナー(株) GMOメイクショップ(株) GMOデジタルコンテンツ流通(株) GMOスピード翻訳(株)
	セキュリティ事業	インターネットにおける情報セキュリティと個人や企業・組織の認証サービス GMOグローバルサイン(株) GMO GlobalSign Ltd. GlobalSign NV GMO GlobalSign, Inc.
	決済事業	クレジットカード課金サービス GMOペイメントゲートウェイ(株) イブシロン(株) ソーシャルアプリ決済サービス(株)
	アクセス事業	インターネット接続サービス 当社
	その他事業	その他 コミュニケーションテレコム(株)
インターネットメディア事業	インターネットメディア・検索関連事業	ブログ・インターネットコミュニティ等のインターネット広告メディアの開発・運営及び、コンテンツ連動広告、JWord(日本語キーワード)などの運営・販売、SEO・リスティング広告事業 当社 GMOアドパートナーズ(株) GMOメディアホールディングス(株) GMOメディア(株) JWord(株) GMO TECH(株) GMOソリューションパートナー(株) (株)paperboy&co.
	広告代理事業	インターネット広告媒体等を主要広告媒体とする広告の販売 GMOアドパートナーズ(株) GMOモバイル(株) シードテクノロジー(株) GMO NIKKO(株)
	その他	インターネットリサーチシステムの提供及びリサーチモニターの管理・運営 当社 GMOリサーチ(株) GMOジャパンマーケットインテリジェンス(株)

事業区分		主要業務	主要な会社
インターネット証券事業	インターネット証券事業	オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営	GMOクリック証券(株) (株)シェアーズ
ソーシャル・スマートフォン関連事業	ソーシャルアプリ事業	ソーシャルアプリの開発・運営支援	当社、(株)REGXE
	スマートフォンゲームプラットフォーム事業	Android端末向けのゲームアプリマーケットである「Gゲーム by GMO」の展開	GMOゲームセンター(株)
	フラッシュマーケティング事業	インターネット上で、商品やサービスを割引価格や特典を付与して販売する事業の運営	GMOくまポン(株)
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投融資事業	GMO VenturePartners(株) GMO VenturePartners投資事業有限責任組合 プログビジネスファンド投資事業有限責任組合

〔事業系統図〕事業の系統図は以下のとおりになります。





## 4 【関係会社の状況】

名称	脚注	住所	資本金	主な事業の内容	議決権の所有		関係内容
					所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)							
GMOクラウド株式会社	3, 4	東京都渋谷区	910	WEBインフラ・EC事業 (レンタルサーバー事業)	51.4%	-	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
GMO CLOUD AMERICA INC.		米国カリフォルニア州	52	WEBインフラ・EC事業 (レンタルサーバー事業)	100.0% (100.0%)	-	
株式会社アット・ワイエムシー		山口県下関市	43	WEBインフラ・EC事業 (レンタルサーバー事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名
Global Sign NV		ベルギー リユベーン市	543	WEBインフラ・EC事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMOグローバルサイン株式会社		東京都渋谷区	356	WEBインフラ・EC事業 (セキュリティ事業)	89.8% (89.8%)	-	役員の兼任1名
GMO Global Sign, Ltd		英国 ケント州	156	WEBインフラ・EC事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMO Global Sign, Inc.		米国 ニューハンプシャー州	91	WEBインフラ・EC事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	
株式会社トリトン		神奈川県鎌倉市	9	WEBインフラ・EC事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMOスピード翻訳株式会社		東京都渋谷区	30	WEBインフラ・EC事業 (EC支援・WEB制作事業)	70.0% (70.0%)	-	役員の兼任1名
コミュニケーションテレコム株式会社		北海道札幌市	34	WEBインフラ・EC事業 (その他)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名
株式会社ワダックス(現GMOクラウドWEST株式会社)		大阪府大阪市	50	WEBインフラ・EC事業 (レンタルサーバー事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	3, 4	東京都渋谷区	667	WEBインフラ・EC事業 (決済事業)	52.1%	-	役員の兼任3名
イブシロン株式会社		東京都渋谷区	98	WEBインフラ・EC事業 (決済事業)	100.0% (100.0%)	-	
株式会社paperboy&co.	3, 4	東京都渋谷区	120	WEBインフラ・EC事業 (レンタルサーバー事業)	66.3% (3.8%)	-	役員の兼任4名
GMOシステムコンサルティング株式会社		東京都渋谷区	10	WEBインフラ・EC事業 (EC支援・WEB制作事業)	100.0%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借
GMOデジタルコンテンツ流通株式会社		東京都渋谷区	13	WEBインフラ・EC事業 (EC支援・WEB制作事業)	90.9% (90.9%)	-	役員の兼任1名
GMOメイクショップ株式会社		東京都渋谷区	15	WEBインフラ・EC事業 (EC支援・WEB制作事業)	61.3%	-	役員の兼任5名 事務所の賃貸借
GMOソリューションパートナー株式会社	3	東京都渋谷区	290	WEBインフラ・EC事業 (EC支援・WEB制作事業)	100.0%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借 資金援助
GMOクリエイターズネットワーク株式会社		東京都渋谷区	21	WEBインフラ・EC事業 (EC支援・WEB制作事業)	66.7%	-	役員の兼任5名 事務所の賃貸借
GMOドメインレジストリ株式会社		東京都渋谷区	100	WEBインフラ・EC事業 (ドメイン事業)	100.0%	-	役員の兼任4名 事務所の賃貸借 資金援助
株式会社デジロック		大阪府大阪市	10	WEBインフラ・EC事業 (ドメイン事業)	67.0%	-	資金援助
GMOアドパートナーズ株式会社	3, 4	東京都渋谷区	1,301	インターネットメディア事業 (広告代理事業)	51.6% (51.6%)	-	役員の兼任4名

名称	脚注	住所	資本金	主な事業の内容	議決権の所有		関係内容
					所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
GMO N I K K O株式会社	3.5	東京都渋谷区	100	インターネットメディア事業 (広告代理事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任2名
GMOメディアホールディングス株式会社	3	東京都渋谷区	337	インターネットメディア事業 (インターネットメディア・検索関連事業)	100.0%	-	役員の兼任4名 事務所の賃貸借 資金援助
GMOメディア株式会社	3	東京都渋谷区	262	インターネットメディア事業 (インターネットメディア・検索関連事業)	83.1% (68.2%)	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借
J Word 株式会社	3	東京都渋谷区	161	インターネットメディア事業 (インターネットメディア・検索関連事業)	72.4%	-	役員の兼任4名 事務所の賃貸借
GMO TECH株式会社		東京都渋谷区	10	インターネットメディア事業 (インターネットメディア・検索関連事業)	51.0%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借
GMOリサーチ株式会社		東京都渋谷区	50	インターネットメディア事業 (その他)	82.2%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借
GMOジャパンマーケティングインテリジェンス株式会社		東京都渋谷区	50	インターネットメディア事業 (その他)	100.0% (100.0%)	-	
GMO Venture Partners 株式会社	3	東京都渋谷区	210	インキュベーション事業	100.0%	-	役員の兼任4名 事務所の賃貸借
GMO Venture Partners 投資事業有限責任組合	3	東京都渋谷区	1,260	インキュベーション事業	71.4% (31.7%)	-	
プログビジネスファンド投資事業有限責任組合	3	東京都渋谷区	1,010	インキュベーション事業	19.8% (9.9%)	-	
(株)REGXE		東京都渋谷区	1	ソーシャル・スマートフォン関連事業 (ソーシャルアプリ事業)	100.0%	-	事務所の賃貸借
GMOくまぼん株式会社		東京都渋谷区	99	ソーシャル・スマートフォン関連事業 (フラッシュマーケティング事業)	100.0%	-	役員の兼任3名 資金援助 事務所の賃貸借
GMOゲームセンター株式会社		東京都渋谷区	100	ソーシャル・スマートフォン関連事業 (スマートフォンゲームプラットフォーム事業)	67.0% (11.0%)	-	役員の兼任3名 資金援助 事務所の賃貸借
GMOクリック証券株式会社	3.6	東京都渋谷区	4,346	インターネット証券事業	100.0%	-	役員の兼任2名
その他21社	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)							
2社	-	-	-	-	-	-	-

## (注)

1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(被所有)割合」の欄の(内書)は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券報告書の提出会社であります。
5. GMO N I K K O株式会社については売上高(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等(連結相互間の内部取引・債権債務相殺前)の内容は以下のとおりであります。

- (1) 売上高 6,443百万円
- (2) 経常利益 1,597百万円
- (3) 当期純利益 120百万円
- (4) 純資産額 231百万円
- (5) 総資産額 1,540百万円

6. GMOクリック証券株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における事業の種類別セグメントのインターネット証券事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
WEBインフラ・EC事業	1,257 (184)
インターネットメディア事業	471 ( 44)
インターネット証券事業	136 ( 4)
ソーシャル・スマートフォン関連事業	117 ( 18)
インキュベーション事業	3 ( 1)
合計	1,984 (251)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。  
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が244名増加しております。主な理由は、ソーシャル・スマートフォン関連事業の展開に伴い期中採用が増加したこと及び事業運営上の増加によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
413 (51)	32.7	4.0	4,914

セグメントの名称	従業員数(名)
WEBインフラ・EC事業	219 (39)
インターネットメディア事業	114 ( 4)
ソーシャル・スマートフォン関連事業	80 ( 8)
合計	413 (51)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。  
 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が71名増加しております。主な理由は、ソーシャル・スマートフォン関連事業の展開に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資などに改善の兆しがみられ、年初より徐々に回復しておりましたが、3月11日に発生した東日本大震災やその後の電力供給量の不足等により、生産活動の低下や消費を控える動きなどがみられ、経済活動に大きな影響が及びました。

当社グループの属するインターネット市場におきましては、このような経済環境にもかかわらず、引き続きEC（電子商取引）市場を中心に堅調に推移しております。また、移動通信市場におけるスマートフォンを中心とした多種多様な通信端末の急速な普及に伴い、ソーシャルネットワーキングサービスの更なる拡大、ソーシャルゲームや電子書籍等のコンテンツ市場の拡大が予想されます。このような事業の拡大に合わせ、当社グループの新たなブランドイメージ創出のため、平成23年4月1日から新しいコーポレートブランドロゴを採用致しております。「すべての人にインターネット」と新たなコーポレートブランドロゴを掲げ、今後も「日本を代表する総合インターネットグループ」をめざして邁進致す所存であります。

このような環境の中、当社グループは、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業及びインターネット証券事業のさらなる成長を目指し、ナンバーワンのサービス提供を通じて、ユーザー数や会員数の拡大に継続的に取り組んでまいりました。これらに加え、当社グループの持続的な成長を実現するため、今後高い成長が見込まれるソーシャルアプリやスマートフォン向けのサービスについても積極的に開発等を行ってまいりました。

なお、当社グループにおきましては、東日本大震災関連での人的被害はなく、事業に重大な支障を及ぼす事象は発生しておりません。一部の事業で震災発生後の収益に影響がございましたが、全体に与える影響は軽微であり、内容は<セグメント毎の状況>に示すとおりであります。当社グループでは、東日本大震災の被災者の方々や被災地方の復興の支援として、「GMOとくとくポイント」「くまポン by GMO」等での義援金の募集や、インターネットメディア検索関連事業売上の一部を寄附するなどの取り組みを行っております。

上記の結果、当連結会計年度における売上高は前年同期比38.7%増の61,691百万円、営業利益は前年同期比31.4%増の7,525百万円、経常利益は前年同期比22.3%増の7,016百万円と大幅な増収増益となりました。これに加え、固定資産売却益等の特別利益を107百万円計上し、回収が懸念される貸付債権に対する貸倒引当金繰入額164百万円、事業の用に供さなくなった固定資産の除却損162百万円、収益性の低下等による固定資産の減損損失226百万円などの特別損失を合計1,103百万円計上した結果、税金等調整前当期純利益は、前年同期比9.5%増の6,019百万円となりました。

当期純利益は、法人税、住民税及び事業税を2,915百万円計上し、当社の繰延税金資産の回収可能性の検討に際し、GMOクリック証券(株)（旧クリック証券(株)）の完全子会社化による影響を反映したことなどから、法人税等調整額は2,090百万円となり、少数株主利益を908百万円計上した結果、前年同期比94.0%増の4,286百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計 年度	当連結会計 年度	増減額	増減率
売上高				
WEBインフラ・EC事業	20,371	24,361	3,989	19.6%
インターネットメディア事業	21,264	22,039	774	3.6%
インターネット証券事業	2,918	14,757	11,839	405.7%
ソーシャル・スマートフォン関連 事業	72	1,932	1,859	2570.8%
インキュベーション事業	495	18	477	96.3%
消去等	639	1,417	777	
合計	44,483	61,691	17,207	38.7%
営業利益				
WEBインフラ・EC事業	3,032	3,076	44	1.5%
インターネットメディア事業	2,140	1,598	541	25.3%
インターネット証券事業	740	4,386	3,645	492.5%
ソーシャル・スマートフォン関連 事業	331	1,543	1,212	-
インキュベーション事業	96	148	245	-
消去等	50	156	106	
合計	5,728	7,525	1,797	31.4%
経常利益	5,738	7,016	1,277	22.3%
当期純利益	2,209	4,286	2,077	94.0%

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当連結会計年度の売上高及び営業利益については、前連結会計年度において上記の基準が適用されていたと仮定して算出した数値との増減比較を行っています。

#### ・WEBインフラ・EC事業

ドメイン取得事業では、当連結会計年度においても、ドメイン登録数拡大を実現すべく低価格戦略を継続しております。また、VALUE-DOMAIN.COMでドメイン取得事業を展開する株式会社デジロックを連結子会社化しており、当事業の強化を図っております。株式会社デジロックの連結子会社化により、ドメイン登録・更新数は2,208千件（前年同期比67.3%増）、管理累計ドメイン数は3,021千件（前年同期比77.4%増）となり、ドメインの登録・更新数を大幅に拡大致しました。この結果、売上高は3,215百万円（前年同期比41.4%増）と増収となっております。

レンタルサーバー事業では、利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、専用ホスティングサービス及びマネージドホスティングサービスにおいてディスク容量の増強や既存サービスの機能強化、共用ホスティングサービスにおいて、高品質・低価格のサービスの提供を推進しております。平成22年8月から提供を開始しているソーシャルアプリの開発・運営を支援サービス「GMOアプリクラウド」では510（延べ稼動タイトル数）のタイトルでご採用頂いております。また、クラウド基盤の導入から、システムの設計・構築・運用・監視まで含む包括的なクラウドソリューションである「IQCloud」及び「GMOクラウド Public」サービスの提供を開始いたしました。この結果、契約件数は622千件（前年同期比23.7%増）、売上高は10,929百万円（前年同期比15.8%増）となっております。

EC支援・WEB制作事業は、EC（電子商取引）市場が拡大する中で、独自のドメインのネット

ショップを開設する事業者が増加しており、成長を持続しております。ネットショップ事業者やネットショップのお客様に便利に利用して頂けるように機能の拡充を図っており、契約件数は54千件となりました。この結果、売上高は2,224百万円（前年同期比16.5%増）となっております。

セキュリティ事業では、日本、米州、欧州において販売代理店が拡大し、販売ネットワークを強化したことにより、販売が好調に推移致しました。この結果、売上高は1,704百万円（前年同期比7.7%増）となっております。

決済事業では、加盟店の増加、継続課金が増加しております。当連結会計年度では、自治体向け「税金用クレジットカード決済・納付サイト運営サービス」の提供を開始し、東京都自動車税納付時のクレジットカード決済及び東京都自動車税の納付サイトの運営の代行、大阪市の所得・納税証明書のネット決済、神戸市、大津市の水道料金のクレジットカード決済を行うなど公金分野でも事業を拡大致しております。この結果、売上高は3,926百万円（前年同期比21.6%増）となっております。

5大商材の売上高についてはこのような状況となっており、これらを含めたWEBインフラ・EC事業合計では売上高が24,361百万円（前年同期比19.6%増）、営業利益は3,076百万円（同1.5%増）となりました。

#### ・インターネットメディア事業

株式会社電通の発表によると、平成22年のインターネット広告費は7,747億円（前年比109.6%）と推定しており、復調傾向となり市場全体も拡大しております。

インターネットメディア・検索関連事業では、「JUGEM」「yaplog!」で展開するブログや「freeml」「ブクログ」等で展開するコミュニティサービスなどインターネット上のメディアの運営と、日本語検索サービスのJWord及び検索結果上位表示サービスであるSEOなどのSEMメディアの販売を行っております。3月11日に発生した東日本大震災などがSEMメディアの販売に影響したため、インターネットメディア・検索関連事業の売上高は9,511百万円（前年同期比8.7%減）となっております。

広告代理事業では、モバイル広告が好調に推移致しました。また、普及が進んでおりますスマートフォン向けのサービスとして、アドネットワーク「ADResult for Smartphone（アドリザルト フォー スマートフォン）」を販売するなどの取り組みを行っております。この結果、広告代理事業の売上高は11,328百万円（前年同期比16.7%増）となっております。

これらを含めたインターネットメディア事業の売上高は22,039百万円（前年同期比3.6%増）と増収となりましたが、SEMメディアの販売が減少したこと等により、営業利益は1,598百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

#### ・インターネット証券事業

外国為替関連業においては、店頭外国為替証拠金取引におけるスプレッドの縮小キャンペーン、外為オプション取引の導入、取引所為替証拠金取引「くりっく365」における取引手数料の引き下げ、スマートフォンユーザー向けのアプリの開発・機能向上などサービス拡充等を行ってまいりました。この結果、平成23年12月において、店頭外国為替証拠金取引のGMOクリック証券(株)の取引高は13.3兆円（主要FX会社に占める割合は19.3%で業界2位（矢野経済研究所調べ））となり、また、同じく平成23年12月における「くりっく365」は、東京金融取引所における取引高の35.5%（株式会社東京金融取引所開示情報より当社調べ）と高いシェアを獲得致しております。これらにより、店頭外国為替証拠金取引口座数は203,990口座（前年同期比39.7%増加）となり、顧客基盤が更に拡大しております。更に海外においてリテール顧客向けに当事業の展開を行うために、香港においてForex Trade Hong Kong Limited. を設立し、営業開始に向け準備を始めております。

また、有価証券関連業においては、信用取引手数料の大幅な値下げや信用取引手数料無料キャンペーンの実施など、顧客満足度の更なる向上のための施策を行っております。これらの施策により、当連結会計年度末の証券取引口座数は125,759口座（前年同期比25.1%増）、有価証券の売買代金8兆9,837億円（前年同期比35.1%増）となりました。

当連結会計年度は、GMOクリック証券(株)が期首から連結されていることもあり（前連結会計年度は第4四半期のみ）、インターネット証券事業の売上高は14,757百万円（前年同期比405.7%増）、営業利益は4,386百万円（前年同期比492.5%増）となりました。

なお、当連結会計年度に、当社を完全親会社、GMOクリック証券(株)を完全子会社とする株式交換契約を締結致しました。当該株式交換は、平成23年3月31日付で効力が発生し、同日付で当社の完全子会社となっております。株式交換に伴いのれんが発生しておりますが、当該のれんについては5年間にわたって均等償却する方針であり、GMOクリック証券(株)に係る当連結会計年度末におけるのれんの残高は2,497百万円となっております。

#### ・ソーシャル・スマートフォン関連事業

ソーシャルアプリ事業では、「ガドランマスター by GMO」や「伝説のまもりびと by GMO」など前連結会計年度に開催した「アプリやろうぜ！ by GMO」から生まれたアプリが順調に推移致しました。

スマートフォンゲームプラットフォーム事業では、Android端末向けのゲームアプリマーケットである「GMOゲームセンター」（「Gゲー」）の運営を行っております。平成22年11月のサービス開始以降順調にユーザー数を伸ばしており、国内の会員数は平成23年12月には100万人を突破し、平成23年12月末現在146万人となっており、アプリのダウンロードも順調に増加しております。スマートフォンが急速に普及している状況に対応するために、当社グループにおいて当事業に関連する経営資源をより一層集中し、迅速な事業展開を行うことが必要となっております。このため、当連結会計年度において、株式会社アクロディアとの間でGゲーの事業の運営等に関する合弁契約を締結し、同社と共同して新設分割を行うことによりGMOゲームセンター株式会社を設立し連結子会社化しております。

フラッシュマーケティング事業は、商品やサービスを割引価格や特典を付与して販売するサイト「くまポン by GMO」の運営を行っております。当連結会計年度において、検索連動型広告や成果報酬型広告の掲載やテレビコマーシャルを継続的に放映するなど、積極的な広告・販売促進活動を実施しております。また、ミシュランガイド掲載店のクーポンの販売やクーポンの販売エリアを拡大するなどコンテンツの充実にも努めております。

ソーシャル・スマートフォン関連事業の売上高は1,932百万円（前年同期比25倍）となりましたが、積極的に事業を展開するための人員の増加や広告宣伝活動等により、営業損失は1,543百万円（前年同期は331百万円の営業損失）となりました。

#### ・インキュベーション事業

インキュベーション事業においては、GMO Venture Partners(株)と運営する投資ファンドにより、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大の支援、企業価値向上支援を行っております。当連結会計年度では、売上高は18百万円（前年同期比96.3%減）、営業損失は148百万円（前年同期は96百万円の営業利益）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により12,379百万円増加、投資活動により6,012百万円減少、財務活動により1,363百万円減少となりました。以上の結果として現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は32,743百万円（前年同期は27,809百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益を6,019百万円計上し、減価償却費2,194百万円の計上があり、インターネット証券事業における預託金が10,142百万円増加したこと、短期差入保証金が6,721百万円増加したこと、証券業における預り金・受入保証金が24,720百万円の増加したこと及び法人税等の支払額が3,761百万円発生したこと等により、結果として12,379百万円の増加（前年同期は6,362百万円の増加）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、定期預金の預入による支出が3,333百万円、有形固定資産の取得による支出が729百万円、無形固定資産の取得による支出が902百万円あったこと等により、結果として6,012百万円の減少（前年同期は8,723百万円の増加）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期借入による支出が5,269百万円（純額）、長期借入による収入が10,625百万円、長期借入金返済による支出が4,175百万円、配当金の支払による支出が1,286百万円、少数株主への配当金の支払支出が422百万円あったこと等により、結果として1,363百万円の減少（前年同期は7,945百万円の減少）となりました。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

該当事項はありません。

## (2) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
WEBインフラ・EC事業	334	154.9
インターネットメディア事業	14,859	314.7
インターネット証券事業		
ソーシャル・スマートフォン関連事業		
インキュベーション事業		
合計	15,194	307.7

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 金額は仕入額価格で表示しております。

## (3) 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
WEBインフラ・EC事業	514	109.8	104	96.7
インターネットメディア事業	20,312	246.9	1,158	198.9
インターネット証券事業				
ソーシャル・スマートフォン関連事業				
インキュベーション事業				
合計	20,826	239.5	1,262	182.96

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

## (4) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
WEBインフラ・EC事業	24,042	119.3
インターネットメディア事業	20,944	100.5
インターネット証券事業	14,757	505.7
ソーシャル・スマートフォン関連事業	1,928	2,666.26
インキュベーション事業	18	3.7
合計	61,691	138.7

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。  
3 セグメント間の取引は相殺消去しております。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) グループ経営のシナジー効果の追求

当社グループは当社と連結子会社57社で企業集団を構成しており、経営資源の効率的運用が重要な経営課題の一つであると捉えております。

今後もグループ経営の経営効率の改善に努め、各事業間の相乗効果を追求することにより、経営資源を最大限活用していきたいと考えております。

#### (2) 個人向けサービスの拡大とマーケティングの強化

当社グループは、従来法人向けサービスを中心として事業を展開してまいりましたが、今後のインターネット業界の動向をにらみ、スマートフォン関連事業、ソーシャルアプリ関連事業などの個人向けサービスの強化を図ってまいります。従来からGMOクリック証券(株)も個人向けサービスとして、知名度向上を図ってまいりましたが、今後は、同社と当社グループとの共同マーケティングにより、個人向けマーケティングの強化も図ってまいります。

#### (3) 顧客満足度の向上

今後のインターネット業界における競争激化を考えると、継続的に当社グループのサービスをご利用頂くために顧客満足度の向上は必須の経営課題であると考えております。お客様の「笑顔」「感動」を創造すべく、サービスの質の向上、お客様へのサポート体制の強化、お客様とのコミュニケーションの促進により顧客満足度の向上を全社的な課題として取り組んでまいります。

#### (4) 技術力の強化

インターネットの技術・サービスは日々進歩しており、技術優位性をもって、先見的なサービス、コスト優位性のあるサービスを提供することが重要課題であります。当社グループにおいては、技術優位性を生み出す「技術者」は「グループの宝」として尊重し、技術者を尊敬する組織づくり、仕組みづくりに取り組んでおります。

#### (5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめた公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』を基本理念に、  
・ドメイン取得、レンタルサーバー、EC支援・WEB制作、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、WEBインフラ・EC事業、  
・インターネットメディア・検索関連、広告代理などの事業を主とする、インターネットメディア事業、  
・技術力を強みとして、FX取引高でナンバーワンを誇るインターネット証券事業、  
・ソーシャルアプリ開発支援、Android端末向けのゲームアプリマーケット「GMOゲームセンター」を運営するスマートフォンゲームプラットフォーム事業、フラッシュマーケティング事業を行うソーシャル・スマートフォン関連事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。

これらの事業はそれぞれが独立したのではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方にに基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記 記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールへの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益

及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<http://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

#### 上記の取組みについての取締役会の判断

上記の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 上記の取組みについての取締役会の判断

i) 上記の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記の取組みは、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記の基本方針に沿うものであると考えております。

）上記の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外監査役3名を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項並びにその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努める方針ですが、経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本有価証券報告書提出日時点における当社グループの認識を示すものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

##### 事業環境に関するリスク

###### 競合について

当社グループは、主に、ドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、EC支援・Web制作事業、セキュリティ事業、決済事業からなる「WEBインフラ・EC事業」、インターネットメディア検索・関連事業、広告代理事業等からなる「インターネットメディア事業」、「インターネット証券事業」並びにソーシャルアプリゲームの開発支援、スマートフォンゲームプラットフォーム（Gゲー）、共同購入型クーポン（くまポン）に係る事業からなる「ソーシャル・スマートフォン関連事業」を展開し、利用者のニーズに応じて総合的にサービスを提供しております。当社グループは、こうした総合的な事業展開には優位性があると考えておりますが、個々の事業におきましては、通信事業者や電力事業者、既存の独立系事業者との競合、競争が激化する可能性があります。また、業務提携や合併などにより、当社グループと同様の事業形態を有する新たな企業グループが誕生する可能性もあり、将来、利用者獲得をめぐる競争が激しくなった場合、当社グループの売上、収益力等が低下する可能性があるほか、料金引き下げの必要性に迫られたり、広告宣伝費、設備投資費等の費用の増加を余儀なくされる場合も考えられ、当社グループの事業運営や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

###### 技術革新について

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、また、それに応じた業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するため、新サービス、新技術、新製品も相次いで登場しております。これらの技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービス及び設備等が陳腐化し、競合他社に対する競争力の低下を招くことにより、当社グループの事業運営や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、新技術の開発や動向に十分留意するとともに、システムならびにスタッフ能力の向上に力を注いでいく必要があると考えております。

###### 売上債権の未回収リスクについて

WEBインフラ・EC事業における当社の売上債権は、消費者、個人事業主、中小企業、SOHO等を対象とした月額1万円以下の小額債権が多数を占めております。当該債権を回収する方法は、利用者の利便性を考慮して、銀行振込、郵便振替及びコンビニエンス・ストア決済並びにクレジットカード決済等、多岐にわたっておりますが、その一方で、利用者側で能動的に代金が支払われない場合には、当該売上債権の回収が滞る可能性があります。

当社は、その未回収に備え、未回収債権発生から1年以上経過した滞留債権について滞留債権額の全額を個別引当金として計上しており、また、未回収債権発生から1年未満の滞留債権についても、過去の

貸倒実績に基づいて引当金を計上しております。また、未回収債権発生から2カ年を経過した滞留債権で回収見込がないと判断されるものについては、貸倒引当金を充当して償却しております。

当社は、電話、郵便、メール等による督促、サービスの活用、訴訟の提起等の法的措置による回収を実施し、可能な範囲で債権回収を図っており、回収不能と認められる部分について貸倒引当金を計上しておりますが、今後の経済状況等の影響により、破産等による未払者数及び未回収等が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## コンプライアンスに関するリスク

### 法的規制について

当社グループでは、会社法等の一般法令のほか、その事業に関して、以下の法的規制を受けております。今後、インターネットの普及とともに、インターネットの利用者や関連事業者を規制対象とする法令等が制定、改正されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは、何らかの自主規制が求められることにより、当社グループの事業が制約される可能性があります。

#### (a) 電気通信事業法について

本法は、電気通信事業の公共性に鑑み、その運営を適正かつ合理的なものとするにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もって電気通信の健全な発達及び国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的として制定された法律であります。当社は、本法に基づく届出を行った届出電気通信事業者であり、本法により検閲の禁止、通信の秘密の保護、業務、電気通信設備、設備の接続等について、届出電気通信事業者として、規制を受けております。

#### (b) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律について

本法は、善良の風俗と清浄な風俗環境を保持し、及び少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため、風俗営業及び風俗関連営業等について、営業時間、営業区域等を制限し、及び年少者をこれらの営業所に立ち入らせること等を規制するとともに、風俗営業の健全化に資するため、その業務の適正化を促進する等の措置を講ずることを目的として制定された法律であり、直接的には風俗営業を行う者を律するものであります。

しかしながら、利用者に対するインターネット接続サービスに伴うサーバスペースの提供、レンタルサーバサービス等の提供事業者は、自社サーバー上の管理責任につき努力義務を負うこととされ、当社においても、本法の適用を受けることとなります（平成11年4月1日より施行）。当社は、利用者が開設、運営等するホームページの内容に関して、利用者との間の契約約款において、その内容に関する責任の所在が、利用者にあることを明示しており、かつ、法令の遵守に関して周知徹底を図る等、自主的な規制によって、違法、有害な情報の流通禁止について配慮しておりますが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、利用者が開設、運営等するホームページに関して、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

#### (c) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律について

本法は、電気通信回線を通じて行われる電子計算機に係る犯罪の防止及びアクセス制御機能により実現される電気通信に関する秩序の維持を図り、もって高度情報通信社会の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、直接的には電子計算機への不正なアクセスを禁止するものであります。

しかしながら、電気通信回線に接続している電子計算機の動作を管理する者へ不正アクセス行為から防御するため必要な措置を講ずる旨の努力義務が定められております。当社も、電子計算機の動作を管理する者として、上記規定の適用を受ける事となります。

(d) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律について

本法は、インターネット等による情報の流通の拡大に鑑み、特定電気通信による情報の適正な流通に資することを目的として、プロバイダ、サーバーの管理・運営者等の特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示を請求する権利につき定めるものであります。

当社グループは、一部の事業運営を行うにあたり、特定電気通信役務提供者として、本法律の適用を受けることとなります。特定電気通信による情報の流通によって権利の侵害があった場合についての当社グループの損害賠償責任は、一定の場合には、この法律により免除されておりますが、同法は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社グループが、同法に定められている送信防止措置等の措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社グループでは、適切な判断となるよう同法の趣旨に鑑み、慎重な運用に努めておりますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

(e) 特定商取引に関する法律について

本法は、特定商取引（訪問販売、通信販売等）を公正にし、及び購入者等が受けることのある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通及び役務の提供を適正かつ円滑にし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、事業者名の表示、不当な勧誘行為の禁止や虚偽、誇大な広告の規制等の行政規制のほか、クーリングオフや事業者のする損害賠償等の額の制限等の民事ルールを定めております。

また、本法については、近年、インターネットを利用した通信販売等、新しい取引形態において、返品を巡ってのトラブルや、いわゆる迷惑広告メール問題、クレジットカード情報の漏洩等の問題が発生していることに鑑み、インターネット上の取引の規制等を強化する「特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律案」が成立、平成21年12月1日から施行されております（改正法のうち、電子メールによる広告関係の規定は、平成20年12月1日から施行済）。

改正法においては、広告メールの送信について、オプトイン方式を導入する等の規制が行われます。

当社グループの行うメール広告配信サービス及び利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信について、本法による規制を受けることとなり、同事業の運営及び宣伝広告が制約される可能性があります。

(f) 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律について

本法は、一時に多数の者に対してされる営利広告等に関する特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する必要性が生じていることに鑑み、特定電子メールの送信の適正化のための措置等を定めることにより、電子メールの利用についての良好な環境の整備を図る事を目的として平成14年に制定された法律で、特定電子メール内での送信者の連絡先等の記載義務等を課するものです。

また、本法については、特定電子メールの送信に関して、従来のオプトアウト方式に替わるオプトイン方式の導入、法の実効性の強化、国際連携の強化等を内容とする改正法が平成20年5月30日に成立、同年12月1日から施行されております。

当社グループの行うメール広告配信サービス及び利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信について、本法による規制を受けることとなり、同事業の運営及び宣伝広告が制約される可能性があります。

(g) 個人情報の保護に関する法律について

本法は、近年の高度情報通信社会の進展に伴う個人情報の利用拡大に鑑み、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、個人情報を取り扱う事業者に対し、個人情報の利用目的の特定と利用の制限、取得の適正性の確保、個人データの正確性及最新性の確保、安全管理措置、第三者への開示や提供制限等に関し、義務を課すものです。

本法律により、当社グループは、個人情報の利用等に関し、利用者その他個人情報の提供者に対し適切な説明及び承諾の取得並びに当該個人情報の適正な管理措置等を講じる法律上の義務を負います。

また、当社グループは、本法令のほか、個人情報の取扱いに関して、総務省が定める電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインを遵守した事業運営を求められます。

#### (h) 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律について

本法は、インターネットにおいて、青少年にとって有害な情報が多く流通している状況に鑑み、青少年がより安全・安心してインターネットを利用できるようにして、もって青少年の権利の擁護に資することを目的として、平成20年6月18日に公布された法律であり、平成21年4月1日から施行されております。

本法の施行により、当社グループの行うインターネット接続サービス、ホスティングサービスおよびその他掲示板サービス等のサーバー管理を伴うサービスについて、フィルタリングサービスの提供、青少年有害情報についての閲覧制限措置を講じる等の努力義務を負うこととなります。本法は、施行後3年以内に見直されることになっており、その改正内容によっては、さらに法的義務が加重される可能性があります。

また、本法に基づいて行なう情報の削除及び制限は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社グループが、当該情報について青少年有害情報であると認定し、削除または閲覧規制措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社グループでは、適切な判断となるよう慎重な運用に努めておりますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、情報発信者もしくはその他の関係者、行政機関等から、クレーム、損害賠償請求、行政指導、勧告等を受ける可能性があります。

#### ( ) 資金決済に関する法律について

本法は、資金決済に関するサービスの適切な実施を確保し、その利用者等を保護するとともに、当該サービスの提供の促進を図るため、前払式支払手段の発行、銀行等以外の者が行う為替取引及び銀行等間で生じた為替取引に係る債権債務の清算について、登録その他の必要な措置を講じ、もって資金決済システムの安全性、効率性及び利便性の向上に資することを目的とするもので、平成22年4月1日から施行されております。

前払式支払手段の発行や資金移動を行う場合は、本法に定める届出義務、供託義務等が発生します。また、本法が制定される過程においては、金融審議会金融分科会において、いわゆるポイントについて、消費者利益の保護のために何らかの制度整備が必要である旨の意見があることや、収納代行等のサービスについて、金融商品取引法等の一部を改正する法律案及び資金決済に関する法律案に対する附帯決議において「リテールの資金決済に関しては、今後とも従来とは異なる新しいサービスの普及・発達が見込まれることから、前払式支払手段発行者や資金移動業者に対する検査・監督を適切に実施するとともに、これらの業者を含めた新しいサービスの担い手について、その実態を適切に把握し、滞留資金の保全・返金、資金決済の確実な履行の確保等の資金決済に関する制度について検討し、決済システムの安全性、効率性、利便性の一層の向上を図るよう努める」こととされていることから、将来において、本法の改正等により、当社グループが発行する「GMOとくとくポイント」や、当社グループが提供する資金決済サー



ビスが本法による規制を受けることとなり、同事業の運営が制約される可能性があります。

(j) 不当景品類及び不当表示防止法について

本法は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とするものです。

当社グループでは、平成23年から共同購入型クーポン（くまポン）にも参入しております。当社グループでは、クーポンに表示される商品・サービスが実際のものよりも著しく優良であると示すことによつて不当に利用者を誘引することや例えば季節商品・特別販売商品等の通常価格や定価が存在しない商品について通常価格を設定して利用者に販売価格が安くなっているという誤認を与えること等が発生しないようウェブサイト等における商品・サービスの内容や価格等の適正な表示等に努めております。

しかしながら、利用者が購入した商品・サービスが不良である場合や広告内容に虚偽の記載が含まれる場合、又は利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断される等において、利用者から、当社グループに対して苦情がなされたり、補償を求められる場合や集団訴訟が提起される等した場合、当社グループの事業活動及び業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

(k) 暴力団排除条例について

平成23年10月1日に東京都暴力団排除条例が施行されたほか、各自治体において同様の条例が施行されております。これらの条例においては、事業者が事業に関して締結する契約が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認められる場合等に、契約の相手方が暴力団関係者でないかを確認するよう努めること、事業者がその行う事業に係る契約を書面により締結する場合において特約条項を書面に定めるよう努めることが定められています。当該規定は努力義務とされており、また当社グループでは、契約に当たって契約の相手方についての審査の実施、暴力団等でないことの誓約書の提出並びに特約条項の整備等に努めております。しかしながら、警察や暴力団追放運動推進都民センター等への照会体制の不備等により意図せず暴力団等との取引が行われた場合に、重要な契約の解除や補償問題等が発生する場合には、当社グループの事業の運営及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。

訴訟等の可能性について

当社グループは、サーバー、ドメイン名等のインターネットのインフラの提供に関する事業やドメイン名の運用に関する事業を営んでおります。これらの事業に関連して、近年では、電子メールの送信や情報検索をはじめ、流通分野や金融分野のほかあらゆる分野の多種多様な情報、商品、サービスが、インターネットを通じて提供されており、インフラの安定的な運用等は必要不可欠となっております。このような状況において、当社グループでは、無停電電源装置の導入、バックアップシステム等による24時間365日の管理保守体制及びカスタマーサポート体制の構築などによる障害対応、セキュリティの確保等、安定したサービス提供とシステム運用に努めております。しかしながら、天災地変に起因する障害や当社設備への不正なアクセスなど、当社グループの危機管理体制では対応できないレベルの障害が生じた場合等には、利用者又は第三者に多大な損害を与える可能性があります。このような場合に備え、当社グループのサービス契約約款には免責条項を設ける等の対策を講じておりますが、損害の賠償を求める訴訟等が提起された場合や補償問題等が発生する場合には、当社グループの事業の運営及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。当社グループにおいて

現在までに、このような重大な影響を及ぼすような重大な訴訟事件は発生していませんが、当社グループの事業展開について、このような訴訟その他の請求の対象とされる可能性があります。

#### 海外での事業活動に関するリスク

当社グループでは、日本のほか、北米、欧州、韓国等を含む世界各国において、各国の法律、規制等に従って、電子証明書の発行等のセキュリティサービス並びにスマートフォン向けのアプリケーションの配信事業をはじめとする事業を展開しておりますが、輸出入に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定又は改定、製造物責任に関する規制、その他予期しない法律の制定又は改定等が行われたり、集団訴訟の提起、多額の損害賠償命令、関連法令等に基づく勧告や手続の執行を受ける可能性があります。また、戦争、テロリズム、紛争又はその他の要因による社会的又は政治的混乱等の発生により、当社グループの事業活動及び業績等に重大な影響を与える可能性があります。

#### 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、利用者の個人情報をはじめとする情報の管理、保管等に関して、規程の策定、社内ネットワークの監視、役職員からの誓約書の提出その他情報セキュリティの確保に関して可能な限りの取り組みを行っておりますが、関係者の故意による情報の持ち出し、当社ネットワークへの悪意あるハッキング、未知のコンピューターウイルスへの感染やファイル共有ソフトの誤使用等による情報漏洩等が発生する可能性は否定できません。当社グループは、継続的な情報管理体制の強化に最大限努めていますが、万一、情報漏洩等が発生した場合、当社グループの事業活動及び業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

#### 第三者との取引に関する損害賠償責任等の発生について

当社グループでは、利用者がインターネット上で通信販売サイト構築等を容易に行うことを可能にするサービスや、当社グループのサービス利用者の商品やサービスに関する広告等の表示や広告に係る電子メールの送信等のサービスを運営、提供し、平成23年からはソーシャルアプリゲームの開発支援、スマートフォンゲームプラットフォーム（Gゲー）、共同購入型クーポン（くまポン）にも参入しております。当社グループでは、当社グループが当該商品又はサービスの販売者又は広告主、又はクーポンに表示される商品・サービスの提供者等であるとユーザーに誤認、混同されることのないよう、これらのサービスの利用規約等において、これらのサービスの利用者と通信販売サイトにおいて商品やサービスを購入するユーザーとの間の取引にける責任、及び広告内容等に関する責任が利用者にあることを定めて利用者の同意を得ることをはじめ、ウェブサイト等におけるサービス運営者・提供者の適正な表示等に努めております。

しかしながら、ユーザーが購入した商品・サービスが不良である場合や広告内容に虚偽の記載が含まれる場合、又は利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断される等において、ユーザーから、当社グループに対して苦情がなされたり、補償を求められる場合や集団訴訟が提起される等した場合、当社グループの事業活動及び業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

#### インターネット証券事業に関するリスク

##### 法的規制等に関する事項

GMOクリック証券(株)は金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づき、金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受けており、同法又は関係諸法令による各種規制及び金融庁の監督を受

けております。

また、金融商品取引業の自主規制機関である日本証券業協会及び金融先物取引業協会に加入するとともに、東京証券取引所、大阪証券取引所の取引参加者となっているため、これらの協会又は取引所の諸規則にも服しております。

同社はこれらの法令及び諸規則に則り事業運営を行っておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、損害賠償の請求や行政処分等により、当社グループの風評、事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自己資本規制比率に関する事項

金融商品取引業者は、金融商品取引法第46条の6に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないよう当該比率を維持する必要があります。

平成23年12月31日現在におけるGMOクリック証券(株)の自己資本規制比率は406.0%となっており金融商品取引業者として十分な水準を満たしております。同社は内部留保の蓄積や資本金の調達等により財務基盤の強化を図ることで、当該比率の維持・向上に努めてまいりますが、不測の事態により当該比率が大幅に低下した場合は、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 事業環境に関する事項

GMOクリック証券(株)では、株式の現物取引及び信用取引、外国為替証拠金取引、先物・オプション取引、CFD取引等を行っているため、同社の収益は、株式市場や外国為替市場等の相場環境に影響を受けております。株式市場や外国為替市場は、経済情勢、政治情勢、規制の動向、税制の改正等の投資環境の悪化により、顧客の投資意欲が減退した場合、当社の取引高が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、競合他社との間で手数料の値下げ競争が再燃し、当社においても手数料の値下げを実施した場合、手数料の値下げを補うだけの取引量の拡大が達成出来なければ、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 市場リスク

GMOクリック証券(株)の提供する外国為替証拠金取引においては顧客との間で相対取引を行うため、外国為替の自己ポジションが発生します。同社では、このポジションを他の顧客との売買で相殺するか、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行うことで、以降の為替変動リスクを回避しております。

しかしながら、同社システムトラブル等により、自己ポジションの適切な解消が行われない場合、あるいは、為替相場の急激な変動やカウンターパーティーとの間でシステムトラブルの発生等により、カバー取引が適切に行われない場合、同社のポジション状況によっては損失が発生することで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 外国為替証拠金取引の証拠金預託に関する規制

平成21年8月3日に公表された「金融商品取引法内閣府令」により、外国為替証拠金取引業者を営む金融商品取引業者は、平成22年8月1日より個人顧客を相手とする外国為替証拠金取引の証拠金預託に対する規制を受けるようになりました。同内閣府令が施行され、証拠金の預託義務は、取引金額の4%以上(レバレッジ25倍以下)に強化されております。

証拠金預託規定の強化により、当社の取引金額は減少し、営業収益及び当期純利益が減少する可能性があります。

#### コンピュータシステムについて

GMOクリック証券㈱の取り扱う取引は、そのほとんどがシステムを介して行われているため、システムの安定的な稼働は重要な経営課題であると認識しております。

同社では、アプリケーションの改善やハードウェア及びネットワークインフラの増強等システムの継続的なメンテナンスを実施しておりますが、不測の要因によりシステム障害が発生した場合は、顧客の売買機会の喪失による機会損失の発生や当社の風評低下による顧客の離反、システム障害により顧客に発生した損害に係る賠償請求等により、当社グループ経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、システム障害の程度によっては、当社グループの事業継続に支障をきたす可能性があります。

#### 対顧客信用リスク

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引では、顧客は取引額に対して一定の保証金（金銭又は有価証券）を当社に差し入れることで、取引を行っております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、当社は顧客に対して追加の担保差し入れ（追証）を求めます。しかしながら、顧客がその支払に応じない場合、当社は顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客へその不足額を請求しますが、顧客がその支払に応じない場合、当社はその不足額の全部又は一部に対して貸し倒れ損失を負う可能性があります。

#### 代表者への依存について

当社グループの事業は、当社グループの役職員により計画及び運営がなされておりますが、重要な経営陣、特に当社代表取締役会長兼社長グループ代表である熊谷正寿に不測の事態が発生した場合、円滑な事業の推進に支障が生じる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

## (1)ドメイン取得事業に関する契約について

契約の名称	属性型(組織種別型)・地域型JPドメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	平成14年12月1日から平成16年3月31日まで 但し、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、更に1年間延長され、以降も同様。
主な内容	『co.jp』などの属性型(組織種別型)・地域型jpドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	汎用JPドメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	平成13年2月1日から平成14年3月31日まで 但し、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、更に1年間延長され、以降も同様。
主な内容	『.jp』などの汎用jpドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	REGISTRAR ACCREDITATION AGREEMENT
契約会社	当社
契約相手先	The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers
契約期間	平成27年6月24日まで
主な内容	「.com、.net、.org」のドメイン名を登録する機関(レジストラ)の、資格に関する許認可契約について

契約の名称	REGISTRAR LICENSE AND AGREEMENT
契約会社	当社
契約相手先	Network Solutions, Inc. (現 VeriSign, Inc.)
契約期間	平成11年12月7日から5年間 但し、期間満了時に当社が契約を終了するか、Network Solution Inc.が業務を終了するまで自動的に更新され、契約は更に5年間継続する。
主な内容	ドメイン登録(.com、.net)業務を提供するためのソフトウェアおよびシステムの使用に関するライセンス契約について

## (2)レンタルサーバー事業に関する契約について

契約の名称	AMENDED AND RESTATED PREMIER PARTNER AGREEMENT
契約会社	GMOクラウド株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	VERIO, inc. (米国)
契約期間	平成14年2月25日より平成18年12月31日まで。但し、平成25年2月28日まで延長しております。
主な内容	日本におけるVERIO社ホスティングサービスの販売代理店契約

(3)インターネットメディア・検索関連事業に関する契約について

契約の名称	TECHNOLOGY LICENSE AGREEMENT
契約会社	J W o r d 株式会社
契約相手先	Yahoo! Inc.
契約期間	平成14年4月22日から期限なし
主な内容	日本語キーワード検索システム「J W o r d」サービスを提供するために必要なコンピュータシステムの日本国内における独占的・永続的なライセンス契約

(4)広告代理事業に関する契約について

契約の名称	代理店契約
契約会社	G M O N I K K O 株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	ヤフー株式会社
契約期間	平成18年11月1日から1年間 ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、さらに1年間延長され、以降も同様
主な内容	契約会社がヤフー株式会社のスポンサードサーチサービスを販売するための代理店契約

(5)インターネット証券事業に関する契約について

契約の名称	ボンド・ファシリティ契約書
契約会社	G M O クリック証券株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	アレンジャー：三井住友銀行 コ・アレンジャー：みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行
契約期間	保証期間 平成23年7月4日から 平成24年7月3日まで
主な内容	GMOクリック証券(株)の店頭外国為替証拠金取引において、カバー先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、固定資産の減損、引当金の計上、繰延税金資産の計上、減価償却資産の耐用年数の設定等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。当社グループが行っております会計上の見積りのうち特に重要なものは以下のとおりであります。

繰延税金資産の計上

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の

事業活動の推移、その他の要因により変化いたします。将来、課税所得の予測に影響を与える諸要因に変化があり、当社が繰延税金資産の回収可能性がないと判断した場合には繰延税金資産を取り崩し、連結損益計算書の法人税等調整額が増加し、当期純利益が減少いたします。

#### 固定資産の減損

当社グループでは有形・無形固定資産の減損について、主として事業の種類別に資産をグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を正味実現価額まで減損処理いたします。

当連結会計年度においては、ソフトウェア60百万円、工具器具及び備品7百万円や投資その他資産その他157百万円で、総額226百万円の減損損失を計上しております。

#### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

##### 売上高

当連結会計年度における売上高は、61,691百万円と前年同期比で17,207百万円(38.7%増)増加しております。具体的な内容につきましては「第2 事業の状況 1 [業績等の概要] (1)業績 <セグメント毎の状況>」をご参照ください。

##### 営業費用(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における営業費用は、54,166百万円と前年同期比で15,410百万円(39.8%増)増加しております。

WEBインフラ・EC事業においては、売上高の増加に伴い、21,285百万と前年同期比で3,945百万(22.8%増)の増加となっております。インターネットメディア事業においてはSEMメディアの販売に伴う営業費が減少したものの、広告代理事業の売上高の増加に伴う売上原価の増加などにより20,440百万円と前年同期比1,316百万円(6.9%増)の増加となっております。主にGMOクリック証券(株)が当連結会計年度は期首から連結されていることにより(前連結会計年度は第4四半期のみ)10,371百万円、と前年同期比8,193百万円(376.2%増)の増加となっております。ソーシャル・スマートフォン関連事業においては人員の増加や積極的な広告宣伝活動により3,476百万円と前年同期比3,072百万円(760.1%増)と大幅に増加しております。インキュベーション事業においては167百万円と前年同期比232百万円(58.2%減)の減少となっております。

##### 営業損益

当連結会計年度における営業利益は7,525百万円と前年同期比1,797百万円(前年同期比31.4%増)の増加となりました。

WEBインフラ・EC事業では3,076百万円と前年同期比44百万円(1.5%増)の増加となりました。インターネットメディア事業はSEMメディアの販売が減少したこと等により1,598百万円と前年同期比541百万円(25.3%減)の減少となりました。インターネット証券事業では営業利益を4,386百万円計上と前年同期比3,645百万円(492.5%増)の増加となりました。ソーシャル・スマートフォン関連事業においては人員の増加や積極的な広告宣伝活動により営業損失が1,543百万円と前年同期比1,212百万円(前年同期は331百万円の営業損失)の増加となりました。インキュベーション事業においては、148百万円の営業損失となりました。

##### 営業外損益

営業外収益は182百万円(前年同期比242百万円減少)、営業外費用は691百万円(前年同期比276百万円増)

加)となっております。営業外収益は投資事業組合運用益が144百万円、受取利息が22百万円、受取配当金が35百万円それぞれ減少したこと、営業外費用は支払利息が79百万円、持分法による投資損失が165百万円増加したことが影響しております。

#### 特別利益

固定資産売却益56百万円等を計上し、特別利益は107百万円となりました。

#### 特別損失

固定資産除却損162百万円、減損損失226百万円、金融商品取引責任準備金繰入額205百万円等を計上した結果、特別損失は1,103百万円となりました。

#### 当期純損益

上記の結果、税金等調整前当期純利益は6,019百万円となり、これから法人税、住民税及び事業税を2,915百万円、法人税等調整額 2,090百万円を計上し、少数株主利益908百万円を控除し、当期純利益は4,286百万円となり前年同期比2,077百万円(94.0%増)の増加となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### 資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べ35,990百万円増加(24.0%増)し、186,261百万円となっております。現金及び預金が8,412百万円、証券業における預託金が10,142百万円、証券業における信用取引資産が6,442百万円、証券業における短期差入保証金が6,721百万円、証券業における支払差金勘定が1,300百万円増加したことが主要因であります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ3,605百万円増加(23.7%増)し、18,794百万円となっております。サーバー設備等の調達により有形固定資産が1,780百万円、GMOクリック証券(株)を株式交換により完全子会社化したこと、株式会社デジロックを連結子会社化したこと等によりのれんが587百万円、繰延税金資産が1,286百万円増加したこと等が要因であります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末と比べ39,595百万円増加(23.9%増)し、205,055百万円となっております。

#### 負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べ25,835百万円増加(18.7%増)し、164,047百万円となっております。短期借入金が5,269百万円減少、証券業における信用取引負債が2,500百万円増加、証券業における受入保証金が24,553百万円増加、預り金が3,166百万円増加したこと等が主要因であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ8,825百万円増加(163.4%増)し、14,226百万円となっております。長期借入金が7,778百万円増加したこと等が主要因であります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べ34,865百万円増加(24.2%増)し、178,929百万円となっております。

#### 純資産の部

純資産は、前連結会計年度末に比べ4,729百万円増加(22.1%増)し、26,125百万円となっております。これは主に、利益剰余金から資本金への組み入れにより資本金が723百万円増加したこと、株式交換により資本剰余金が6,836百万円増加するとともに、これを主要因として少数株主持分が5,224百万円減少したこと、利益剰余金が当期純利益の計上(4,286百万円増加)、配当金の支払い(1,324百万円減少)、資本金への振替(723百万円減少)等により2,238百万円増加したことが要因であります。





(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 [業績等の概要]」に記載のとおりであります。なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成21年期末	平成22年期末	平成23年期末
自己資本比率(%)	17.2	5.2	9.0
時価ベースの自己資本比率(%)	91.6	24.7	16.9
債務償還年数	1.6	2.8	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	27.2	30.4	42.9

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて算出しております。

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

財務政策

当連結会計年度末の有利子負債（証券業固有の勘定は除く）は19,395百万円となり、前年同期比1,180百万円増加しております。有利子負債は、金融機関からの短期借入金5,625百万円及び長期借入金（1年以内返済予定分を含む。）が13,770百万円となっております。

当社グループでは、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、グループでの効率的な資金管理を行っております。

また、金融機関と当座貸越契約及びコミットメント契約を総額20,800百万円設定しており、資金需要に対応しております。なお、当連結会計年度末の借入実行残高は5,400百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な設備であるため、以下、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度における設備投資の金額はWEBインフラ・EC事業においては924百万円、インターネットメディア事業においては170百万円、インターネット証券事業において499百万円、その他事業において38百万円となっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成23年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資 産	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	WEBインフラ ・EC事業	本社事務所	170	164	2,292	45	2,674	413 〔 51 〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は主にソフトウェアの金額であります。  
2 従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。  
3 本社は、連結会社以外から賃借しており、その一部を連結子会社等へ賃貸しております。  
4 上記の他、主要な賃借及びリース設備は次の通りであります。

##### リース物件

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料	リース契約残高	摘要
本社 (東京都渋谷区)	WEBインフラ ・EC事業	ネットワーク関連機器 事務所関連事務用機器	一式	3年～8年	54百万円	20百万円	所有権移転外 ファイナンス リース取引

##### 賃借物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積 (m <sup>2</sup> )	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	WEBインフラ・ EC事業	本社事務所	4,926.75	416

## (2) 国内子会社

(平成23年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価格(百万円)						従業員数 (名)
				建物及 び 構築物	工具器 具及び 備品	ソフト ウェア	リース 資産	その他	合計	
GMOクラウド株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	10	176	289	146	0	623	185 [40]
GMOグローバルサ イン株式会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	8	15	228	0	0	251	49 [3]
コミュニケーション テレコム株式会社	本社 (北海道札幌市)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	6	3	2	0	0	13	59 [3]
株式会社ワダックス (現GMOクラウド WEST株式会社)	本社 (大阪府大阪市)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	13	39	39	10	0	102	16 [-]
GMOペイメント ゲートウェイ株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	27	61	236	46	2	373	167 [4]
イブシロン株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	0	1	14	0	0	16	- [-]
株式会社paper boy&co.	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	14	136	85	0	0	237	157 [14]
GMOシステムコン サルティング株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	2	0	11	0	0	14	43 [3]
GMOデジタルコン テンツ流通株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	0	0	3	0	0	3	- [-]
GMOメイクショ ップ株式会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	2	8	3	5	0	19	51 [5]
GMOソリューション パートナー株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	38	3	36	37	0	115	123 [46]
GMOクリエイター ズネットワーク株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	0	0	2	0	0	2	14 [8]
GMOドメインレジ ストリ株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	0	0	6	0	0	6	- [-]
株式会社デジロック	本社 (大阪府大阪市)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	2	3	0	0	0	6	2 [-]
GMOアドパート ナーズ株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットメ ディア事業	本社事務 所	23	13	10	0	0	47	90 [9]
GMOモバイル株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットメ ディア事業	本社事務 所	0	3	30	0	0	34	4 [-]
GMONIKKO株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットメ ディア事業	本社事務 所	22	3	8	0	0	34	98 [2]
GMOメディアホー ルディングス株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットメ ディア事業	本社事務 所	0	0	17	5	0	23	- [-]
GMOメディア株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットメ ディア事業	本社事務 所	6	6	47	101	0	162	110 [19]
JWord株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットメ ディア事業	本社事務 所	4	7	0	0	0	12	64 [2]
GMO TECH株 式会社(旧GMO S E Oテクノロジー株 式会社)	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットメ ディア事業	本社事務 所	0	0	7	0	0	8	42 [1]
GMOリサーチ株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットメ ディア事業	本社事務 所	1	4	78	11	0	97	59 [4]
GMOゲームセン ター株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	ソーシャル ・スマート フォン関連 事業	本社事務 所	2	0	505	0	0	509	- [-]
GMOクリック証券 株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネット証券 事業	本社事務 所	102	475	840	77	0	1,496	128 [4]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は機械装置、車両運搬具、その他有形固定資産の合計金額であります。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備は次の通りであります。

3 従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価格(百万円)						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	工具器 具及び 備品	ソフト ウェア	リース 資産	その他	合計	
GMO CLOUD AMERICA I NC.	本社(米国カリ フォルニア州)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	0	42	4	0	0	46	4 [-]
Global Si gn NV	本社(ベルギー リユーベン州)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	0	1	7	0	0	9	5 [-]
GMO Globa l Sign, Lt d.	本社(英国 ケイ ント州)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	0	3	1	0	0	5	37 [-]
GMO Globa l Sign, In c.	本社(米国 ニューハンプ シャー州)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	0	5	0	0	0	5	24 [1]

## リース物件

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期 間	年間リース料	リース契約残高	摘要
GMOアドパートナーズ株 式会社(東京都渋谷区)	インターネット メディア事 業	ネットワーク関 連機器等	一式	3~5年	2百万円	4百万円	所有権移転外ファイナ ンスリース取引
JWord株式会社 (東京都渋谷区)	インターネット メディア事 業	ネットワーク関 連機器等	一式	5年	2百万円	3百万円	所有権移転外ファイナ ンスリース取引
GMOメディアホールディ ングス株式会社(東京都渋 谷区)	インターネット メディア事 業	ネットワーク関 連機器等	一式	4~5年	2百万円	0百万円	所有権移転外ファイナ ンスリース取引
GMOペイメントゲート ウェイ株式会社(東京都渋 谷区)	WEBインフ ラ・EC事業	ネットワーク関 連機器等	一式	5年	10百万円	0百万円	所有権移転外ファイナ ンスリース取引
GMOメディア株式会社 (東京都渋谷区)	インターネット メディア事 業	ネットワーク関 連機器等	一式	3~5年	11百万円	4百万円	所有権移転外ファイナ ンスリース取引
GMOシステムコンサル ティング株式会社(東京都 渋谷区)	WEBインフ ラ・EC事業	ネットワーク関 連機器等	一式	3~6年	2百万円	1百万円	所有権移転外ファイナ ンスリース取引
GMOソリューションパー トナーズ株式会社(東京都 渋谷区)	WEBインフ ラ・EC事業	ネットワーク関 連機器等	一式	5年	5百万円	4百万円	所有権移転外ファイナ ンスリース取引
株式会社paperbo y & c.o.(東京都渋谷 区)	WEBインフ ラ・EC事業	ネットワーク関 連機器等	一式	5年	2百万円	0百万円	所有権移転外ファイナ ンスリース取引

## 賃借物件

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
GMOアドパートナーズ株式会社 (東京都渋谷区)	インターネットメディア事業	本社事務所	641.88	36
GMOクラウド株式会社 (東京都渋谷区)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所	875.11	130
株式会社paperboy&co. (東京都渋谷区) (福岡県福岡市中央区)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所 営業所事務所	676.00 419.34	92 15
GMOメディア株式会社 (東京都渋谷区)	インターネットメディア事業	本社事務所	583.41	76
GMOリサーチ株式会社 (東京都渋谷区)	インターネットメディア事業	本社事務所	345.79	32
GMOシステムコンサルティング株式会社 (東京都渋谷区)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所	174.22	18
GMOグローバルサイン株式会社 (東京都渋谷区)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所	456.72	50
GMOペイメントゲートウェイ株式会社 (東京都渋谷区)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所	1,009.49	75
GMOTECH株式会社(旧GMO SEOテクノロジー株式会社) (東京都渋谷区)	インターネットメディア事業	本社事務所	182.48	23
JWord株式会社 (東京都渋谷区)	インターネットメディア事業	本社事務所	345.79	37
株式会社ワダックス(現GMOクラウド WEST株式会社) (大阪府大阪市)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所	298.00	22
GMOソリューションパートナー株式会社 (東京都渋谷区)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所	780.50	116
GMONIKKO株式会社 (東京都渋谷区)	インターネットメディア事業	本社事務所	641.88	40
GMOメイクショップ株式会社 (東京都渋谷区)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所	200.99	26
GMOくまぼん株式会社 (東京都渋谷区)	ソーシャル・スマートフォン 関連事業	本社事務所	84.30	11
GMOゲームセンター株式会社 (東京都渋谷区)	ソーシャル・スマートフォン 関連事業	本社事務所	296.82	16
GMOクリック証券株式会社 (東京都渋谷区)	インターネット証券事業	本社事務所	2,201.95	126

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,806,777	117,806,777	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	117,806,777	117,806,777		

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この有価証券報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。  
なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### 第1種優先配当等（定款第13条関係）

- 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日より第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭、以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
- 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
- ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
- 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

#### 第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第14条関係）

1. 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当会社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

#### 議決権（定款第15条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日により第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時まで、株主総会において議決権を行使することができる。

#### 種類株主総会（定款第16条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 第12条第1項の規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 第21条ないし第23条、第24条第1項および第25条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。
4. 第24条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

#### 普通株式を対価とする取得条項（定款第17条関係）

1. 当会社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
  - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当会社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

#### 株式の分割、株式の併合等（定款第18条関係）

1. 当会社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当会社は、当会社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当会社は、当会社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当会社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当会社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当会社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当会社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。



8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第19条関係）

当社は、第13条から第18条に定めるほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況

(平成17年3月29日定時株主総会の特別決議に基づく平成17年6月20日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日現在)
新株予約権の数	100 個 (注1)	同 左
新株予約権のうち自己 新株予約権の数		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式 単元株式数100株	
新株予約権の目的となる 株式の数	10,000 株 (注2)	
新株予約権の行使時の払 込金額	1株当たり3,039円 (注2)	
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成27年3月28日まで	
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格および資本 組入額	株式の発行価格 1株当たり3,039円(注2) 発行価格中資本に組み入れる額 1株当たり1,520円 (別記(注2)により払込金額の調整が行わ れた場合の資本組入額は、調整後の払込金 額の2分の1とする。なお、計算の結果、1円 未満の端数が生じた場合は、その端数を切 り上げた額とする。)	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予 約権の行使時において、当社若しくは当社 関係会社の取締役、相談役、監査役、従業員 若しくは顧問または当社グループ主要取 引先の取締役若しくは従業員であることを 要するものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の 行使は認められないものとする。	
新株予約権の譲渡に関 する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会 の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事 項	該当事項はありません	
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	当社は、当社を完全子会社とする株式交換 に際して、株式交換契約書の記載に従い、本 新株予約権に係る義務を本株式交換によっ て完全親会社たる会社に承継させることが できる。	

(注) 1 各新株予約権の行使により発行する株式数は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次項の算式により調整されるものとする。

## 2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

## 株式の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行うときは、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

## 払込金額の調整

新株予約権発行後に、当社が株式の分割または併合を行うときは、次の算式により1株あたり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株あたり払込金額} = \frac{\text{調整前1株あたり払込金額}}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年3月28日 (注1)		72,128,378		7,148	250	8,815
平成19年6月29日 (注2)	6,915,630	79,044,008	2,503	9,651	2,496	11,311
平成19年12月27日 (注3)	21,440,433	100,484,441	2,980	12,631	2,958	14,270
平成20年3月27日 (注4)		100,484,441	11,355	1,276	14,270	
平成21年10月9日 (注5)	481,000	100,003,441		1,276		
平成23年3月25日 (注6)		100,003,441	723	2,000		
平成23年3月31日 (注7)	17,803,336	117,806,777		2,000	6,836	6,836

(注) 1 欠損填補のための資本準備金取崩

2 第三者割当増資に伴う新株発行

発行価格 723円

資本組入額 362円

割当先は、Lehman Brothers Commercial Corporation Asia Limited であります。

3 第三者割当増資に伴う新株発行

発行価格 277円

資本組入額 139円

割当先は、ヤフー株式会社および当社代表取締役熊谷正寿であります。

4 欠損填補のための資本金および資本準備金取崩

5 自己株式の消却

6 利益剰余金の資本組入れ

7 株式交換の実施に伴う新株発行

被交換会社 クリック証券株式会社(本社：東京都渋谷区) 交換比率 1:1.99

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	24	50	239	109	40	31,478	31,941	
所有株式数 (単元)	15	127,368	28,905	409,194	134,575	1,115	476,800	1,177,972	9,577
所有株式数 の割合(%)	0.00	10.82	2.45	34.74	11.43	0.09	40.47	100.00	

(注) 1 自己株式1,684株は、「個人その他」に16単元、「単元未満株式の状況」に84株が含まれています。なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、実質的な所有株式数と同一であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式47単元が含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社熊谷正寿事務所	東京都港区南青山3丁目18 16	34,516	29.30
熊谷正寿	東京都港区	18,033	15.31
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9丁目7 1	5,054	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,735	3.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	2,712	2.30
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5 1株式会 社ジャフコ内	2,074	1.76
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2 10	1,571	1.33
ザチェースマンハッタンバンク38503 6 (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16 13)	1,291	1.10
ザバンクオブニューヨークトリートイー ジャスデックアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7 1)	1,154	0.98
メロンバンクエヌエ-トリ-テイ-クライ アントオムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7 1)	959	0.81
計		71,103	60.36

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,795,600	1,177,956	
単元未満株式	9,577		
発行済株式総数	117,806,777		
総株主の議決権		1,177,956	

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,700株(議決権47個)が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式 会社	東京都渋谷区桜丘町26番1 号	1,600		1,600	0.00
計		1,600		1,600	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式数	178	0
当期間における取得自己株式数		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,684		1,684	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、競争力および企業体質の強化を図るための内部保留に努め、収益の状況に対応するとともに、純資産における株主還元を考慮した配当を行うことを基本方針とし、配当性向を連結当期純利益の33%を目標として、取締役会の決定により実施しております。また、経営成果を反映したタイムリーな配当を実現するため、四半期配当制度を導入しております。

この方針に基づき、当期末配当金は1株につき5円とさせていただきます。

なお、当連結会計年度においては、第1四半期および第2四半期の配当としてそれぞれ1株につき2円、第3四半期の配当として1株につき3円をお支払いしておりますので、当事業年度における年間配当金は1株につき12円（前期比5円増）となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成23年5月9日 取締役会決議	235	2
平成23年8月8日 取締役会決議	235	2
平成23年11月8日 取締役会決議	353	3
平成24年2月8日 取締役会決議	589	5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	1,254	762	505	442	534
最低(円)	239	163	282	273	275

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	383	367	348	356	338	308
最低(円)	340	297	295	304	275	286

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長 グループ代表		熊谷正寿	昭和38年7月17日生	平成3年5月 株式会社ボイスメディア(現当社) 代表取締役社長就任 平成11年9月 株式会社まぐクリック(現GMO アドパートナーズ株式会社)代表 取締役社長就任 平成12年4月 同社代表取締役社長退任 同社取締役 平成13年8月 株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)代表取締役会長就任 平成15年3月 当社代表取締役会長兼社長就任 (現任) 株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)代表取締役会長退任 同社取締役会長(現任) 平成16年3月 株式会社paperboy&co.取締役会長 就任(現任) 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス (現GMOペイメントゲートウェ イ株式会社)取締役会長就任 平成19年3月 株式会社まぐクリック(現GMO アドパートナーズ株式会社)取締 役会長就任(現任) 平成20年5月 当社グループ代表就任(現任) 平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ株 式会社取締役会長兼社長(現任)	注2	18,033
専務取締役	グループ管 理部門統括	安田昌史	昭和46年6月10日生	平成8年10月 センチュリー監査法人(現新日本 監査法人)入所 平成12年4月 同監査法人退所 公認会計士登録 当社入社 平成13年9月 当社経営戦略室長 平成14年3月 当社取締役就任 平成15年3月 当社グループ経営戦略担当兼IR 担当 当社常務取締役就任 株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)取締役就任(現任) 平成16年3月 当社管理部門統括・グループ経営 戦略・IR担当(現任) 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス (現GMOペイメントゲートウェ イ株式会社)監査役就任(現任) 平成17年3月 当社専務取締役就任(現任) 株式会社paperboy&co.監査役就任 (現任) 平成20年3月 株式会社まぐクリック(現GMO アドパートナーズ株式会社)取締 役就任(現任) 平成20年5月 当社グループ管理部門統括就任 (現任) 平成23年6月 GMOクリック証券株式会社取締 役(現任)	注2	26



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	グループ事業 部門統括	西山 裕之	昭和39年8月14日生	平成11年9月	株式会社まぐクリック（現GMO アドパートナーズ株式会社）入社	注2	62
				平成12年4月	同社代表取締役社長就任		
				平成13年3月	当社取締役就任		
				平成15年3月	当社グループメディア営業担当 当社常務取締役就任		
				平成18年3月	株式会社まぐクリック（現GMO アドパートナーズ株式会社）代表 取締役社長退任		
				平成19年3月	同社取締役会長就任 同社取締役退任		
				平成20年5月	当社グループ事業部門統括就任 (現任)		
				平成22年3月	株式会社paperboy&co.取締役（現 任）		
常務取締役	営業本部長	宮崎 和彦	昭和46年1月28日生	平成11年2月	当社入社コンシューマー第2事業 本部長	注2	31
				平成14年4月	当社社長室長		
				平成16年8月	株式会社テレコムオンライン代表 取締役社長就任		
				平成16年9月	当社営業統括本部長		
				平成18年1月	当社メディア営業統括本部長		
				平成18年3月	当社常務取締役就任		
				平成20年6月	当社営業部門統括		
				平成21年1月	当社営業本部長(現任)		
				平成21年3月	当社専務取締役就任		
				平成24年3月	当社常務取締役就任（現任）		
常務取締役	事業本部長	伊藤 正	昭和49年3月12日生	平成9年10月	当社入社	注2	80
				平成13年12月	当社OEM事業本部長		
				平成16年3月	当社取締役就任 当社ビジネスパートナーカンパ ニープレジデント		
				平成16年9月	当社ビジネスパートナー統括本部長		
				平成18年8月	当社グループ営業推進統括本部長 兼グループ営業推進本部長		
				平成20年4月	当社常務取締役就任(現任)		
				平成21年1月	当社事業本部長(現任)		
常務取締役	システム本部長	山下 浩史	昭和37年7月1日生	昭和60年4月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社	注2	7
				平成14年2月	同社金融ソリューション・サービ ス開発部長		
				平成19年4月	当社入社		
				平成20年4月	グループシステム支援室室長代理 当社グループシステム支援室長		
				平成21年1月	当社システム本部長(現任)		
				平成21年3月	当社取締役就任		
				平成22年12月	GMOペイメントゲートウェイ株 式会社取締役就任(現任)		
				平成23年3月	当社常務取締役（現任）		
				平成23年6月	GMOクリック証券株式会社取締 役（現任）		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		青山 満	昭和42年2月8日生	平成7年9月 平成9年5月 平成15年3月	有限会社アイル(現GMOクラウド株式会社)入社 株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社) 代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	注2	—
取締役	グループ法務 部長	橋 弘一	昭和45年2月24日生	平成12年6月 平成13年12月 平成15年3月 平成16年3月 平成21年1月	当社入社 当社監理監査室長 当社グループ法務監査室長 当社取締役就任(現任) 当社グループ法務戦略室長 当社グループ法務部長(現任)	注2	9
取締役	グループ人事 ・グループ総 務担当	菅谷 俊彦	昭和43年7月19日生	平成12年1月 平成13年7月 平成15年3月 平成16年3月 平成17年6月 平成19年2月	当社入社 当社総務本部長 当社グループ総務本部長 当社取締役就任(現任) 当社グループ総務本部長兼グループ 人事担当 当社グループ人事・グループ総務 担当(現任)	注2	8
取締役	グループ財務 部長	有澤 克己	昭和48年12月21日生	平成11年5月 平成13年7月 平成13年9月 平成15年3月 平成16年4月 平成17年3月 平成20年3月 平成20年5月 平成21年1月	当社入社 当社経営戦略室マネージャー 税理士登録 当社グループ経営戦略室長 当社グループ経営戦略本部長 当社取締役就任(現任) 株式会社まぐクリック(現GMO アドパートナーズ株式会社)監査 役(現任) 当社グループ財務本部長 当社グループ財務部長(現任)	注2	22
取締役	グループ投資 戦略室長	新井 輝洋	昭和48年2月27日生	平成11年12月 平成13年4月 平成13年7月 平成13年7月 平成15年12月 平成16年4月 平成17年3月 平成22年12月	当社入社 当社経営戦略室 マネージャー 当社退社 新井会計事務所開業 当社入社 当社グループ投資戦略室長(現任) 当社取締役就任(現任) 公認会計士登録	注2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		高橋 信太郎	昭和40年1月8日生	平成元年4月 平成13年10月 平成14年3月 平成14年7月 平成15年1月 平成18年3月 平成20年3月	株式会社リクルート入社 株式会社まぐクリック入社(現GMOアドパートナーズ株式会社) 事業開発チームリーダー 同社取締役就任 同社取締役事業本部長 同社取締役営業本部長 同社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	注2	0
取締役		佐藤 健太郎	昭和56年1月10日生	平成15年1月 平成17年1月 平成18年2月 平成19年3月 平成20年3月 平成21年3月 平成22年3月	有限会社paperboy&co.(現株式会社paperboy&co.)入社 同社社長室長 同社取締役経営企画室長 同社取締役副社長 経営企画室長就任 同社代表取締役副社長就任 同社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	注2	
取締役	次世代システム研究室長	堀内 敏明	昭和46年3月27日生	平成14年7月 平成15年3月 平成20年3月 平成23年3月	GMOメディア株式会社入社 GMOメディア株式会社取締役システム本部長 当社入社 次世代システム研究室長(現任) 当社取締役就任(現任)	注2	0
取締役	事業本部ホスティング事業部長	児玉 公宏	昭和47年11月5日生	平成10年8月 平成11年4月 平成17年4月 平成19年1月 平成20年1月 平成21年1月 平成24年3月	当社入社 当社カスタマーサービス本部チームリーダー 当社Ixp統括本部カスタマーサービス本部長 兼 グループカスタマーサービスクオリティコントローラー Ixp統括本部アクセス事業本部長 兼 ホスティング事業本部長 Ixp統括本部ホスティング事業本部長 事業本部ホスティング事業部長(現任) 当社取締役就任(現任)	注2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		武藤 昌弘	昭和36年12月23日生	平成10年3月 平成10年3月	当社入社 当社監査役就任(現任)	注3	18
監査役		岩倉 正和	昭和37年12月2日生	昭和62年4月 平成4年4月 平成5年9月 平成6年8月 平成8年1月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年1月 平成21年6月 平成22年3月 平成22年6月 平成23年6月	第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 立教大学法学部講師 デベヴォイス・アンド・プリンプトン法律事務所勤務 アーノルド・アンド・ポーター法律事務所勤務 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)パートナー弁護士(現任) 一橋大学法科大学院講師(現任) 株式会社ICJ監査役(現任) 京都大学大学院法学研究科講師 株式会社カカコム社外監査役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任) 株式会社ファンケル社外取締役 ハーバード大学ロースクール客員教授 株式会社カカコム・フィナンシャル社外監査役 株式会社カカコム社外取締役 当社監査役就任(現任) 日本電産株式会社社外取締役(現任) 株式会社帝国ホテル社外監査役(現任)	注5	8
監査役		小倉 啓吾	昭和46年7月19日生	平成8年10月 平成12年4月 平成13年1月 平成14年9月 平成16年3月	センチュリー監査法人(現新日本監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社パートナーズコンサルティング入社 小倉公認会計士事務所設立 同事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	注4	5
監査役		郡司 掛孝	昭和22年4月22日生	昭和41年4月 平成8年7月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成19年8月 平成24年3月	東京国税局入局(大蔵事務官) 鎌倉税務署副署長 東京国税局調査第二部統括国税調査官 東京国税局課税第二部資料調査第二課長 神奈川税務署長 税理士登録 当社監査役就任(現任)	注3	3
計							18,331

- (注) 1 監査役岩倉正和、小倉啓吾及び郡司掛孝は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2 平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
3 平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
4 平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
5 平成21年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社は、企業価値の継続的な向上のために、経営における健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営を行うことを最重要課題として認識しております。

#### a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監査及び監督を行っております。取締役会は、当社企業集団のうち、事業セグメントごとの主要なグループの代表取締役を含む、取締役15名で構成されており、経営の方針、法令で定められた事項、及びその経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、適切かつ迅速な経営判断を遂行しております。

当社は毎月開催される取締役会及び月4回開催される取締役を構成員とする経営会議において、経営の重要事項の決定や経営状況の把握を行っており、監査役会の厳正な監督のもと、迅速かつ適正な審議を行っております。また、グループ内部監査室を設置し、業務執行、管理状況についての内部監査を行い、グループ会社に対しても評価と提言を行っております。

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成され、各監査役は監査役会規程に基づき、取締役会はもとより重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じて取締役の職務遂行の監査を行っております。

ディスクロージャー体制につきましては、今後も一層の強化を図り、インターネット等を通じた情報提供の充実とともに、適時かつ正確なディスクロージャーを心がけてまいります。

#### b. 企業統治体制を採用する理由

当社取締役には、当社企業集団のうち、事業セグメントごとの主要なグループ会社の代表取締役を含んだ構成としており、これにより企業集団としての事業シナジーを最大限有効に機能させ、迅速な意思決定を行っております。これに、税理士、公認会計士及び弁護士を兼職する専門分野からの社外監査役の監督体制を敷くことにより、経営意思決定の迅速かつ適正な運営を行うことができると判断しております。

#### 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、社長直属部門としてグループ内部監査室(2名)を設け、年度監査計画に基づき専任担当者が、当社を含むグループ会社全体に渡る業務監査、会計監査を定期的実施しております。被監査部署に対する問題点の指摘、業務改善の提案、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は社長以下関係役員及びグループ会社役員にも報告され、経営力の強化を図るために役立てております。また、グループ内部監査室は、他部署から独立した組織として、合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で評価・助言・勧告を行うことができる組織となっております。

なお、社外監査役である岩倉正和氏は弁護士、小倉啓吾氏は公認会計士、郡司掛孝氏は税理士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査につきましては、監査方針・監査計画に従い取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し適法性を監査しております。監査役は、内部監査室及び会計監査人からの報告及び説明を受ける等、相互連携強化を図り監査の強化に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役3名を選任しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社の社外監査役岩倉正和氏（弁護士）、小倉啓吾氏（公認会計士）及び郡司掛孝氏（税理士）の3氏は、それぞれの専門分野から企業経営に高い見識を有し、独立した立場から、当社の経営監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしております。

なお、当社の社外監査役岩倉正和は、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士であり、同所と当社間に法律顧問契約取引があります。

その他の社外監査役と当社の間には特別の利害関係はありません。

## 役員の報酬等

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	466	364		102		11
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10				1
社外役員	8	8				3

### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、取締役の任期を1年とし、毎年、各取締役の定量的、定性的な目標設定と当該目標に対する達成度の評価を多面的に行っております。また、当社では、経営数値に連動した報酬テーブルを設けており、業績に応じて自動的に定まる報酬額を基準に、前述の評価による一定割合の増減を行って、各個別の取締役報酬額を決定しております。

また、監査役の報酬についても、上記経営数値に連動した報酬テーブルを基準に、監査役の協議により決定しております。

## 株式の保有状況

### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	8銘柄
貸借対照表計上額の合計額	632百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社サムライフクトリー	67,500	155,300	事業連携など、協力関係維持のため
株式会社日本レジストリサービス	180	20,880	安定的取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社アクロディア	22,000	443	事業連携など、協力関係維持のため
株式会社サムライフクトリー	67,500	155	事業連携など、協力関係維持のため
株式会社日本レジストリサービス	180	20	安定的取引関係の維持・強化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当連結会計年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

- ・ 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 吉村孝郎  
 社員 岡田雅史

指定有限責任社員 業務執行

継続関与年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・ 会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 9名  
 その他 7名

#### 取締役の定数（本書提出日現在）

当社の取締役は、17名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件（本書提出日現在）

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 取締役の解任の決議要件（本書提出日現在）

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 取締役等の責任の免除に関する定め（本書提出日現在）

当社は、取締役および監査役の職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得に関する定め（本書提出日現在）

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関について（本書提出日現在）

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これらは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件（本書提出日現在）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

なお、当社は、平成21年3月26日に開催された定時株主総会において定款を変更し、新たな種類の株式を発行することを可能にするとともに、上記定めを、会社法第324条第2項の規定による当該種類株主総会の決議に準用する旨定めました。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	44		40	2
連結子会社	82	2	121	
計	127	2	161	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は財務に対するアドバイザー業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議により決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に関しては監査役会の同意を得ております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載してありましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計機構へ加入し、当機構の行う研修へ参加しています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 27,869	3 36,281
受取手形及び売掛金	4,906	5,664
営業投資有価証券	658	922
証券業における預託金	67,087	77,229
証券業における信用取引資産	20,912	27,354
証券業における短期差入保証金	16,797	23,519
証券業における支払差金勘定	8,629	9,930
繰延税金資産	811	1,543
その他	2,966	4,382
貸倒引当金	368	566
流動資産合計	150,270	186,261
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 277	1 461
工具、器具及び備品（純額）	1 905	1 1,202
リース資産（純額）	1 1,370	1 2,668
その他（純額）	1 4	1 5
有形固定資産合計	2,557	4,337
無形固定資産		
のれん	4,071	4,659
ソフトウェア	2,436	2,722
その他	190	235
無形固定資産合計	6,698	7,617
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,317	2 1,479
繰延税金資産	2,334	3,620
その他	2,479	1,977
貸倒引当金	197	239
投資その他の資産合計	5,933	6,839
固定資産合計	15,189	18,794
資産合計	165,460	205,055

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3 1,627	3 1,839
短期借入金	7 10,894	7 5,625
1年内返済予定の長期借入金	6 3,913	6 2,584
未払金	3,491	3,702
証券業における預り金	6,222	6,390
証券業における信用取引負債	18,698	21,199
証券業における受入保証金	77,254	101,807
証券業における受取差金勘定	954	1,265
未払法人税等	1,171	1,040
賞与引当金	279	359
役員賞与引当金	201	347
前受金	2,928	3,247
預り金	8,455	11,622
その他	2,120	3,016
<b>流動負債合計</b>	<b>138,211</b>	<b>164,047</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6 3,407	6 11,186
繰延税金負債	17	43
リース債務	-	2,106
その他	1,975	889
<b>固定負債合計</b>	<b>5,400</b>	<b>14,226</b>
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	5 451	5 656
<b>特別法上の準備金合計</b>	<b>451</b>	<b>656</b>
<b>負債合計</b>	<b>144,064</b>	<b>178,929</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,276	2,000
資本剰余金	-	6,836
利益剰余金	7,412	9,651
自己株式	0	0
<b>株主資本合計</b>	<b>8,688</b>	<b>18,487</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	22	150
繰延ヘッジ損益	19	1
為替換算調整勘定	109	155
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>151</b>	<b>6</b>
新株予約権	15	26
少数株主持分	12,842	7,618
<b>純資産合計</b>	<b>21,396</b>	<b>26,125</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>165,460</b>	<b>205,055</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
売上高	44,483	61,691
売上原価	19,773	24,285
売上総利益	24,710	37,406
販売費及び一般管理費	1, 2 18,981	1, 2 29,880
営業利益	5,728	7,525
営業外収益		
受取利息	29	7
受取配当金	69	33
投資事業組合運用益	182	38
受取家賃	57	13
為替差益	26	2
ポイント失効益	-	45
その他	60	41
営業外収益合計	424	182
営業外費用		
支払利息	209	288
持分法による投資損失	16	181
株式交付費	1	11
支払手数料	77	140
その他	111	70
営業外費用合計	415	691
経常利益	5,738	7,016
特別利益		
固定資産売却益	-	3 56
投資有価証券売却益	41	3
持分変動利益	4 0	4 6
関係会社株式売却益	0	-
段階取得に係る差益	248	-
保険解約返戻金	-	25
その他	11	15
特別利益合計	301	107
特別損失		
固定資産除却損	5 61	5 162
投資有価証券評価損	55	62
投資有価証券売却損	5	-
関係会社株式売却損	61	-
減損損失	6 186	6 226
金融商品取引責任準備金繰入額	38	205
貸倒引当金繰入額	-	164
事務所移転費用	71	124
その他	67	158
特別損失合計	547	1,103
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	5,492	6,019
匿名組合損益分配額	3	-
税金等調整前当期純利益	5,496	6,019

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,930	2,915
法人税等調整額	32	2,090
法人税等合計	1,962	824
少数株主損益調整前当期純利益	-	5,194
少数株主利益	1,324	908
当期純利益	2,209	4,286

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	5,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	336
繰延ヘッジ損益	-	17
為替換算調整勘定	-	77
その他の包括利益合計	-	276
包括利益	-	5,471
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	4,431
少数株主に係る包括利益	-	1,039

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,276	1,276
当期変動額		
利益剰余金から資本金への振替	-	723
当期変動額合計	-	723
当期末残高	1,276	2,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株式交換による増加	-	6,836
当期変動額合計	-	6,836
当期末残高	-	6,836
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	5,891	7,412
当期変動額		
当期純利益	2,209	4,286
剰余金の配当	600	1,324
連結子会社増加による利益剰余金減少高	88	-
利益剰余金から資本金への振替	-	723
当期変動額合計	1,521	2,238
当期末残高	7,412	9,651
<b>自己株式</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	0	0
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	7,167	8,688
当期変動額		
当期純利益	2,209	4,286
剰余金の配当	600	1,324
自己株式の取得	-	0
株式交換による増加	-	6,836
連結子会社増加による利益剰余金減少高	88	-
利益剰余金から資本金への振替	-	-
当期変動額合計	1,521	9,798
当期末残高	8,688	18,487



	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	15	22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	172
当期変動額合計	6	172
当期末残高	22	150
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	4	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	17
当期変動額合計	24	17
当期末残高	19	1
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	109	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	45
当期変動額合計	0	45
当期末残高	109	155
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	120	151
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	144
当期変動額合計	30	144
当期末残高	151	6
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	4	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	11
当期変動額合計	10	11
当期末残高	15	26
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	7,093	12,842
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,749	5,224
当期変動額合計	5,749	5,224
当期末残高	12,842	7,618
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	14,145	21,396
当期変動額		
当期純利益	2,209	4,286
剰余金の配当	600	1,324
自己株式の取得	-	0
株式交換による増加	-	6,836
利益剰余金から資本金への振替	-	-
連結子会社増加による利益剰余金減少高	88	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,729	5,068
当期変動額合計	7,250	4,729
当期末残高	21,396	26,125

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,496	6,019
減価償却費	1,308	2,194
減損損失	186	226
のれん償却額	625	1,234
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,849	239
金融商品取引責任準備金の増減額( は減少)	38	205
賞与引当金の増減額( は減少)	122	226
退職給付引当金の増減額( は減少)	0	-
受取利息及び受取配当金	98	41
支払利息	209	288
固定資産除却損	61	162
投資有価証券売却損益( は益)	35	3
関係会社株式売却損益( は益)	60	-
投資有価証券評価損	55	62
投資損失引当金の増減額( は減少)	9	-
持分変動損益( は益)	2	6
売上債権の増減額( は増加)	133	427
仕入債務の増減額( は減少)	216	75
預り金の増減額( は減少)	2,723	3,158
証券業における預託金の増減額( は増加)	1,879	10,142
証券業における差入保証金の増減額( は増加)	7,976	6,721
証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	1,394	989
証券業における預り金及び受入保証金の増減額( は減少)	5,397	24,720
その他	4,619	3,946
小計	8,505	16,383
利息及び配当金の受取額	96	44
利息の支払額	209	288
破産更生債権等の売却等による収入	560	-
法人税等の支払額	2,590	3,761
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,362</b>	<b>12,379</b>

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	500	3,333
定期預金の払戻による収入	600	-
有形固定資産の取得による支出	453	729
有形固定資産の売却による収入	4	38
無形固定資産の取得による支出	560	902
無形固定資産の売却による収入	59	63
有価証券の償還による収入	700	-
投資有価証券の取得による支出	773	299
投資有価証券の売却による収入	71	19
子会社株式の取得による支出	701	454
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	7,593	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	445
子会社株式の売却による収入	0	-
営業譲受による支出	93	70
投資不動産の売却による収入	2,644	-
その他	133	102
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,723</b>	<b>6,012</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	19,400	69,570
短期借入金の返済による支出	22,336	74,839
長期借入れによる収入	210	10,625
長期借入金の返済による支出	3,979	4,175
リース債務の返済による支出	203	630
組合員への払戻による支出	115	217
少数株主からの払込みによる収入	7	23
配当金の支払額	593	1,286
少数株主への配当金の支払額	333	422
その他	1	10
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,945</b>	<b>1,363</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>104</b>	<b>69</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,036	4,933
現金及び現金同等物の期首残高	20,723	27,809
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	49	-
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>27,809</b>	<b>32,743</b>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数57社(うち 2組合)            主要な連結子会社の名称            GMOアドパートナーズ(株)            GMOホスティング&amp;セキュリティ(株)            GMOペイメントゲートウェイ(株)            (株)paperboy &amp; co.            クリック証券(株)</p> <p>なお、クリック証券(株)他5社は株式を取得したことにより、GMOドメインレジストリ(株)他1社は重要性が増したことにより、ソーシャルアプリ決済サ-ビス(株)他7社は新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。</p> <p>また、GMO Games(株)他3社は売却により子会社でなくなったため、GMOマネージドホスティング(株)はGMOホスティング&amp;セキュリティ(株)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名            パテントインキュベーションキャピタル(株)            連結の範囲から除いた理由            非連結子会社9社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結子会社の数57社(うち 2組合)            主要な連結子会社の名称            GMOアドパートナーズ(株)            GMOクラウド(株)            (旧GMOホスティング&amp;セキュリティ(株))            GMOペイメントゲートウェイ(株)            (株)paperboy &amp; co.            GMOクリック証券(株)            (旧クリック証券(株))</p> <p>なお、(株)デジロック他2社は株式を取得したことにより、GMOゲームセンター(株)他4社は新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。</p> <p>また、(株)ビーオーエム他6社は清算が終了したため、サノウ(株)はGMOアドパートナーズ(株)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名            パテントインキュベーションキャピタル(株)            連結の範囲から除いた理由            非連結子会社17社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法を適用した関連会社数 3社            主要な持分法適用関連会社の名称            (株)アクロディア            なお、(株)アクロディア他2社は株式を取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称            パテントインキュベーションキャピタル(株)            非連結子会社9社及び関連会社3社(株)ヒューメリアレジストリ他2社)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1)持分法を適用した関連会社数 2社            主要な持分法適用関連会社の名称            (株)スーパーアプリ            なお、(株)アクロディアは、影響力が低下したため、持分法の範囲から除外しております。</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称            パテントインキュベーションキャピタル(株)            非連結子会社17社及び関連会社4社(株)ヒューメリアレジストリ他3社)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。            (決算日が9月30日の会社)            GMOペイメントゲートウェイ(株)            イブシロン(株)            (決算日が3月31日の会社)            クリック証券(株)他2社            (決算日が5月31日の会社)            GMO Venture Partners投資事業有限責任組合他1社            GMO Venture Partners投資事業有限責任組合他1社については、11月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。            (決算日が9月30日の会社)            GMOペイメントゲートウェイ(株)            イブシロン(株)他1社            (決算日が3月31日の会社)            GMOクリック証券(株)他3社            (決算日が5月31日の会社)            GMO Venture Partners投資事業有限責任組合他1社            GMO Venture Partners投資事業有限責任組合他1社については、11月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          売買目的有価証券          約定基準時価法を採用しております。          満期保有目的の債券          償却原価法（定額法）          その他有価証券（営業投資有価証券を含む）          時価のあるもの              決算日の市場価格等に基づく時価法              （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）して              おります。          時価のないもの              移動平均法による原価法を採用して              おります。          デリバティブ取引          時価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）          A 平成19年3月31日以前に取得したもの          旧定率法          B 平成19年4月1日以降に取得したもの          定率法          なお、主な耐用年数は以下のとおり          あります。          建物及び構築物 8～50年          工具、器具及び備品 2～20年          無形固定資産（リース資産を除く）          定額法を採用しております。ただし、ソフトウ          エア（自社利用）については社内における利用可          能期間（主として5年）に基づく定額法を採用          しております。          リース資産          所有権移転外ファイナンス・リース取引          リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす          る定額法によっております。          なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の          うち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前          のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準          じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費          支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金          売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一          般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念          債権等特定の債権については個別に回収可能性          を勘案し、回収不能見込額を計上しております。          賞与引当金          従業員に対する賞与の支給に備えるため、支          給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金          額を計上しております。          役員賞与引当金          役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込          額に基づき計上しております。          金融商品取引責任準備金          一部の連結子会社では、証券事故による損失に          備えるため、金融商品取引法第46条の5の規程に          基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」          第175条に定めるところにより算出した額を計上          しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          売買目的有価証券          同左          満期保有目的の債券          同左          その他有価証券（営業投資有価証券を含む）          時価のあるもの          同左            時価のないもの          同左            デリバティブ取引          同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）          A 平成19年3月31日以前に取得したもの          旧定率法          B 平成19年4月1日以降に取得したもの          定率法          なお、主な耐用年数は以下のとおりであ          ります。          建物及び構築物 8～22年          工具、器具及び備品 2～20年          無形固定資産（リース資産を除く）          同左            リース資産          所有権移転外ファイナンス・リース取引          同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費          同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金          同左            賞与引当金          同左            役員賞与引当金          同左            金融商品取引責任準備金          同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジの手段とヘッジ対象 手段 為替予約取引 対象 外貨建債務及び外貨建予定取引 ヘッジ方針 為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。</p> <p>(6) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、GlobalSign NVについては7年間、それ以外のものについては5年間の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものは発生時一括償却しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用として計上し、法人税法の規定により5年間で均等償却しております。</p> <p>外国為替証拠金取引の会計処理 外国為替証拠金取引については、取引にかかる決済損益、評価損益及び未決済ポジションに係るスワップポイントの授受を売上高として計上しております。</p> <p>なお、評価損益は外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表の「証券業における支払差金勘定」又は「証券業における受取差金勘定」に計上しております。</p> <p>また、顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第143条第1項第1号に定める方法により区分管理しており、これを連結貸借対照表の「証券業における預託金」に計上しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジの手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間 同左</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>外国為替証拠金取引の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。</p>

## 【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 流動資産</p> <p>前連結会計年度において「たな卸資産」「未収収益」として掲記していたものは、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「たな卸資産」は88百万円、「未収収益」は108百万円であります。</p> <p>2. 固定資産</p> <p>前連結会計年度において「無形リース資産」「投資不動産(純額)」「長期貸付金」「出資金」「差入保証金」「破産更生債権等」として掲記していたものは、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より固定資産の投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「無形リース資産」は63百万円、「投資不動産(純額)」は318百万円、「長期貸付金」は171百万円、「出資金」は215百万円、「保証金」は1,036百万円、「破産更生債権等」は160百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 固定負債</p> <p>前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」(前連結会計年度は1,176百万円)は、重要性が増加したため当連結会計年度においては区分掲記することと致しました。</p>

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>3. 流動負債 前連結会計年度において「リース債務」として掲記していたものは、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「リース債務」は426百万円であります。</p> <p>4. 固定負債 前連結会計年度において「長期未払金」「リース債務」として掲記していたものは、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「長期未払金」は257百万円、「リース債務」は1,176百万円であります。</p>	-
-	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当連結会計年度では「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「ポイント失効益」(前連結会計年度は24百万円)、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」(前連結会計年度は4百万円)及び特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」(前連結会計年度は19百万円)は、重要性が増加したため当連結会計年度においては区分掲記することと致しました。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 当連結会計年度から営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益(は益)」(当連結会計年度5百万円)「株式交付費」(当連結会計年度1百万円)、「営業投資有価証券の増減額(は増加)」(当連結会計年度109百万円)は重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 当連結会計年度から投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付けによる支出」(当連結会計年度113百万円)「貸付金の回収による収入」(当連結会計年度76百万円)は重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。</p>	-

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
-	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>



## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
1 有形固定資産 減価償却累計額	1 有形固定資産 減価償却累計額
2,027百万円	3,149百万円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券
855百万円	387百万円
3 担保資産 (1) 担保資産 担保に供している資産 現金及び預金	3 担保資産 (1) 担保資産 担保に供している資産 現金及び預金
720百万円	3,353百万円
担保に係る債務 支払手形及び買掛金	担保に係る債務 支払手形及び買掛金
3百万円	8百万円
銀行による保証額	銀行による保証額
2,500百万円	10,000百万円
上記のほか、当社の短期借入金5,000百万円、1年内返済予定の長期借入金3,831百万円及び長期借入金3,250百万円に関して、当社の保有するGMOホスティング&セキュリティ㈱、GMOペイメントゲートウェイ㈱、㈱paperboy&co.及びクリック証券㈱の株式及びGMOアドホールディングス㈱が保有するGMOアドパートナーズ㈱の株式が担保に供されております。	上記のほか、1年内返済予定の長期借入金2,524百万円及び長期借入金11,089百万円に関して、当社の保有するGMOクラウド㈱、GMOペイメントゲートウェイ㈱、㈱paperboy&co.及びGMOクリック証券㈱の株式及びGMOアドホールディングス㈱が保有するGMOアドパートナーズ㈱の株式が担保に供されております。
(2) 差し入れている有価証券の時価額 信用取引貸証券	(2) 差し入れている有価証券の時価額 信用取引貸証券
8,051百万円	9,643百万円
信用取引借入金の本担保証券	信用取引借入金の本担保証券
11,077百万円	11,656百万円
差入保証金代用有価証券	差入保証金代用有価証券
7,400百万円	12,309百万円
(3) 差し入れを受けている有価証券の時価額 信用取引貸付金の本担保証券	(3) 差し入れを受けている有価証券の時価額 信用取引借証券
17,274百万円	4,972百万円
信用取引借証券	信用取引貸付金の本担保証券
3,690百万円	21,191百万円
受入保証金代用有価証券	受入保証金代用有価証券
23,640百万円	32,433百万円
4 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 ㈱シー・オー・シー	4 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 ㈱シー・オー・シー
50百万円	95百万円
5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5	5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5
6 財務制限条項 長期借入金の3契約について、以下の財務制限条項が付されております。 (1)当社が締結しております平成20年4月7日締結のタームローン契約書に基づく長期借入金の平成22年12月31日現在の残高4,250百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。 各四半期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表において債務超過とならないこと。 各四半期の末日における連結レバレッジドレシオ(有利子負債+債務保証-現金預金)/(営業利益+減価償却費+暖簾代償却額)を5倍以下に維持すること。	6 財務制限条項 長期借入金の2契約について、以下の財務制限条項が付されております。 (1)当社が締結しております平成20年4月7日締結のタームローン契約書に基づく長期借入金の平成23年12月31日現在の残高3,250百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。 各四半期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表において債務超過とならないこと。 各四半期の末日における連結レバレッジドレシオ(有利子負債+債務保証-現金預金)/(営業利益+減価償却費+暖簾代償却額)を5倍以下に維持すること。

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<p>(2)当社が締結しております平成20年6月3日締結のコミットメント型タームローン契約書に基づく長期借入金の平成22年12月31日現在の残高2,831百万円(うち1年以内返済予定額2,831百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。単体及び連結の財務諸表において、各年度の決算期の四半期末日における純資産の金額を黒字に維持すること。</p> <p>連結の財務諸表において各年度の決算期の四半期末日における連結レバレッジドレシオ(有利子負債+債務保証-現金預金)/(営業利益+減価償却費+暖簾代償却額)を5倍以下に維持すること。</p> <p>(3)当社が締結しております平成22年10月27日締結のタームローン契約書に基づく短期借入金の平成22年12月31日現在の残高5,000百万円について、以下の財務制限条項が付されております。単体及び連結の各事業年度及び各四半期末における純資産の部の合計が2009年12月に終了する事業年度の末日における純資産の部の合計金額の75%相当以上に維持すること。単体及び連結の各事業年度及び各四半期末における経常損益が、経常損失とならないこと。</p> <p>単体の財務諸表において各事業年度及び各四半期末における単体レバレッジドレシオ(有利子負債+預り金+債務保証-現金預金)/(営業利益+減価償却費+受取利息+受取配当金+業務分担金)を7倍以下に維持すること。各事業年度及び各四半期の末日における単体の貸借対照表における1年以内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、長期借入金及び社債の合計金額を75億円以下に維持すること。</p>	<p>(2)当社が締結しております平成23年10月27日締結のコミットメント型タームローン契約書に基づく長期借入金の平成23年12月31日現在の残高8,000百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。各事業年度及び各第二四半期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成22年12月に終了する事業年度の末日または各時点の直近の事業年度の末日もしくは第二四半期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きいほうの金額の75%相当額以上に維持すること。各事業年度及び各第二四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の営業損益が、営業損失とならないこと。</p> <p>各事業年度及び各第二四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の経常損益が、経常損失とならないこと。</p> <p>各事業年度及び各第二四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(連結)を3.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(連結)」とは以下の算式により求められる数値をいう。</p> <p>レバレッジ倍率(連結) = A ÷ B  A = 有利子負債(短期借入金(但し、GMOクリック証券株式会社の短期借入金は除く。)、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証  B = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。)</p> <p>借入人の各事業年度及び各第二四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(除く金融部門)を5.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(除く金融部門)」とは、以下の算式により求められる数値をいう。</p> <p>レバレッジ倍率(除く金融部門) = C ÷ D  C = 有利子負債(短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証(但し、いずれも金融部門を除く。)</p> <p>D = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。但し、金融部門を除く。)</p>

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)												
<p>7 当座貸越</p> <p>当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"><tr><td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">20,000百万円</td></tr><tr><td>借入金実行残高</td><td style="text-align: right;">7,565百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td style="text-align: right;">12,434百万円</td></tr></table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	20,000百万円	借入金実行残高	7,565百万円	差引額	12,434百万円	<p>7 当座貸越</p> <p>当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"><tr><td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">20,800百万円</td></tr><tr><td>借入金実行残高</td><td style="text-align: right;">5,400百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td style="text-align: right;">15,400百万円</td></tr></table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	20,800百万円	借入金実行残高	5,400百万円	差引額	15,400百万円
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	20,000百万円												
借入金実行残高	7,565百万円												
差引額	12,434百万円												
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	20,800百万円												
借入金実行残高	5,400百万円												
差引額	15,400百万円												

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,307百万円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">6,138百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">306百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">148百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">146百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">1,140百万円</td></tr> <tr><td>のれんの当期償却額</td><td style="text-align: right;">625百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">577百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は7百万円であり ます。</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>4 持分変動益は投資先の資本取引による持分変動に 伴い、会計上の投資簿価を調整した結果認識された ものであります。主な内訳は以下のとおりでありま す。</p> <p>(株)paperboy &amp; co.           0百万円</p> <p>5 固定資産除却損61百万円は、ソフトウェア39百万 円、建物及び構築物10百万円、工具、器具及び備品8百 万円、その他有形固定資産2百万円であります。</p>	広告宣伝費	1,307百万円	給与	6,138百万円	賞与引当金繰入額	306百万円	役員賞与引当金繰入額	148百万円	貸倒引当金繰入額	146百万円	支払手数料	1,140百万円	のれんの当期償却額	625百万円	減価償却費	577百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">3,030百万円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">7,607百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">333百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">354百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">294百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">3,029百万円</td></tr> <tr><td>のれんの当期償却額</td><td style="text-align: right;">1,234百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,082百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は1百万円であり ます。</p> <p>3 固定資産売却益56百万円は、無形固定資産その他で あります。</p> <p>4 持分変動益は投資先の資本取引による持分変動に伴 い、会計上の投資簿価を調整した結果認識されたもの であります。主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>GMOペイメントゲートウェイ(株)   5百万円</p> <p>5 固定資産除却損162百万円は、ソフトウェア110百万 円、建物及び構築物26百万円、工具、器具及び備品 3百 万円、その他21百万円であります。</p>	広告宣伝費	3,030百万円	給与	7,607百万円	賞与引当金繰入額	333百万円	役員賞与引当金繰入額	354百万円	貸倒引当金繰入額	294百万円	支払手数料	3,029百万円	のれんの当期償却額	1,234百万円	減価償却費	1,082百万円
広告宣伝費	1,307百万円																																
給与	6,138百万円																																
賞与引当金繰入額	306百万円																																
役員賞与引当金繰入額	148百万円																																
貸倒引当金繰入額	146百万円																																
支払手数料	1,140百万円																																
のれんの当期償却額	625百万円																																
減価償却費	577百万円																																
広告宣伝費	3,030百万円																																
給与	7,607百万円																																
賞与引当金繰入額	333百万円																																
役員賞与引当金繰入額	354百万円																																
貸倒引当金繰入額	294百万円																																
支払手数料	3,029百万円																																
のれんの当期償却額	1,234百万円																																
減価償却費	1,082百万円																																

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		
6 減損損失 以下の資産について減損損失を計上しました。			6 減損損失 以下の資産について減損損失を計上しました。		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
WEBインフラ・EC事業	建物及び構築物	東京都渋谷区	WEBインフラ・EC事業	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	工具、器具及び備品	東京都渋谷区		ソフトウェア	東京都渋谷区
	ソフトウェア	東京都渋谷区		その他	-
	のれん	東京都渋谷区		インターネットメディア事業	ソフトウェア
	その他	-	ソーシャル・スマートフォン関連事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
インターネットメディア事業	ソフトウェア	東京都渋谷区	投資不動産	土地及び建物	東京都港区
	その他	-			
<p>主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。</p> <p>WEBインフラ・EC事業ののれんは、取得時の事業計画において想定した収益が見込めなくなったため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能額は零と算定しております。</p> <p>WEBインフラ・EC事業の建物及び構築物、工具、器具及び備品については、経営の効率化を目的に整理縮小し、保有資産の一部を除却する決定をしたため、減損損失を認識しております。</p> <p>WEBインフラ・EC事業及びインターネットメディア事業のソフトウェアについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能額は零と算定しております。</p> <p>減損損失の内訳はのれん65百万円、ソフトウェア66百万円、建物及び構築物0百万円、工具、器具及び備品0百万円、その他53百万円であります。</p>			<p>主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。</p> <p>WEBインフラ・EC事業の工具、器具及び備品については、経営の効率化を目的に整理縮小し、保有資産の一部を除却する決定をしたため、減損損失を認識しております。</p> <p>WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業及びソーシャル・スマートフォン関連事業のソフトウェアについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能額は零と算定しております。</p> <p>投資不動産については、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。回収可能価額は正味売却価額としており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>減損損失の内訳はソフトウェア60百万円、工具、器具及び備品7百万円、投資その他資産その他157百万円であります。</p>		

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
	親会社株主に係る包括利益	2,178百万円
	少数株主に係る包括利益	1,250百万円
	計	3,428百万円
2	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
	その他有価証券評価差額金	16百万円
	繰延ヘッジ損益	24百万円
	為替換算調整勘定	96百万円
	計	104百万円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	100,003,441	-	-	100,003,441

2.自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,506	-	-	1,506

3.新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	15
合計							15

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	400	4	平成21年12月31日	平成22年3月29日
平成22年8月5日 取締役会	普通株式	200	2	平成22年6月30日	平成22年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	500	5	平成22年12月31日	平成23年3月28日

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	100,003,441	17,803,336	-	117,806,777

（変動事由の概要）

増加は、平成23年3月31日にGMOクリック証券(株)（旧クリック証券(株)）を株式交換により完全子会社化したことに伴う株式の発行であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,506	178	-	1,684

（変動事由の概要）

増加は、単位未満株式の買取によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	26
合計							26

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年3月25日定時株主総会	普通株式	500	5	平成22年12月31日	平成23年3月28日
平成23年5月9日取締役会	普通株式	235	2	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年8月8日取締役会	普通株式	235	2	平成23年6月30日	平成23年9月28日
平成23年11月8日取締役会	普通株式	353	3	平成23年9月30日	平成23年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年2月8日定時取締役会	普通株式	利益剰余金	589	5	平成23年12月31日	平成24年3月12日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 27,869百万円	現金及び預金勘定 36,281百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 60百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 205百万円
	拘束性預金 3,333百万円
現金及び現金同等物 27,809百万円	現金及び現金同等物 32,743百万円
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	-
株式の取得により新たにクリック証券㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにクリック証券㈱の取得価額と株式取得のための収入(純額)との関係は以下のとおりであります。	
流動資産 120,652 百万円	
固定資産 2,114 百万円	
のれん 2,134 百万円	
流動負債 112,751 百万円	
固定負債 586 百万円	
特別法上の準備金計 412 百万円	
少数株主持分 5,406 百万円	
子会社株式の取得価額 5,745 百万円	
段階取得に係る差益 248 百万円	
支配獲得時までの取得価額 203 百万円	
クリック証券㈱の現金及び現金同等物 13,625 百万円	
差引：クリック証券㈱取得に関する収入 8,331 百万円	

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)					当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)				
リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引					リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	459	173	58	690	取得価額 相当額	339	116	19	475
減価償却 累計額 相当額	362	137	48	549	減価償却 累計額 相当額	297	107	16	421
減損損失 累計額 相当額	14	-	-	14	減損損失 累計額 相当額	11	-	-	11
期末残高 相当額	82	35	9	127	期末残高 相当額	30	8	2	41
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
99百万円					38百万円				
1年超					1年超				
44百万円					11百万円				
合計					合計				
144百万円					50百万円				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
6百万円					2百万円				
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
184百万円					137百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
11百万円					4百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
158百万円					120百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
8百万円					4百万円				
減損損失					減損損失				
2百万円					-百万円				
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によります。					同左				
利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					同左				

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業及びインターネット証券事業におけるサーバー設備(工具、器具及び備品)であります。 ・無形固定資産 主として、インターネットメディア事業におけるサービス提供用ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td><u>1年超</u></td> <td><u>0百万円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	1年内	1百万円	<u>1年超</u>	<u>0百万円</u>	合計	2百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 同左 ・無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td><u>1年超</u></td> <td><u>25百万円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36百万円</td> </tr> </table>	1年内	11百万円	<u>1年超</u>	<u>25百万円</u>	合計	36百万円
1年内	1百万円												
<u>1年超</u>	<u>0百万円</u>												
合計	2百万円												
1年内	11百万円												
<u>1年超</u>	<u>25百万円</u>												
合計	36百万円												

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

## (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループのうちWebインフラ・EC事業又はインターネットメディア事業を営む会社では、必要な資金を自己資金及び複数の取引金融機関との当座貸越契約により賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、インターネット証券事業を営むクリック証券㈱及びその連結子会社(以下、「クリック証券グループ」といいます。)では、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービスを提供しております。クリック証券グループでは、これらの業務から発生する資金負担に備えるため、手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関とコミットメントラインを締結し、資金需要に備えております。クリック証券グループが提供する外国為替証拠金取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行う店頭デリバティブ取引であるため、取引の都度、当社には外国為替のポジション(持ち高)が発生します。クリック証券グループでは発生した外国為替のポジションの為替変動リスクを回避するため、カウンターパーティーとの間で適宜カバー取引を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

## Webインフラ・EC事業、インターネットメディア事業等

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理の方針に沿ってリスク低減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。これらは、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び株式取得資金の調達を目的としたものであります。

外貨建取引及び外貨建債権債務については為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用して為替変動リスクをヘッジしております。先物為替取引については、取締役会で基本的な方針を承認し、当該方針に基づき実需の範囲内で取引を実行することとしております。

なお、ヘッジの手段とヘッジの対象等につきましては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にあります「4 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## インターネット証券事業

クリック証券グループが保有する金融商品は、有価証券関連業又は外国為替証拠金取引業に付随するものに大別され、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを有しております。

## イ. 有価証券関連業について

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客は取引額に対して一定の保証金(金銭又は有価証券)をクリック証券グループに差し入れることで、取引を行っております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、当社は顧客に対して追加の担保差し入れ(追証)を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、クリック証券グループは顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。

強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。クリック証券グループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

## ロ. 外国為替証拠金取引業について

顧客との間で行われる外国為替証拠金取引については、取引の都度、クリック証券グループには外国為替のポジション(持ち高)が発生するため、そのポジションに対し市場リスク(為替変動リスク)を有することになります。

また、為替相場の急激な変動等の要因により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが

発生します。クリック証券グループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

これらのリスクに関して、クリック証券グループは顧客との取引により生じる市場リスク（為替変動リスク）については、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーヤカウンターパーティーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの回避を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて為替変動リスクを有することとなります。

また、顧客との間で発生しうる信用リスクについては、顧客の証拠金維持率（顧客が保有する未決済ポジションに対する時価の証拠金の比率）が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われる外国為替証拠金取引については、カウンターパーティーの意向によりカバー取引が実行できないという流動性リスクを有しております。また、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。

これらのリスクに関して、クリック証券グループでは流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。また、為替変動リスクの管理として、保有しているポジション額を系統的に自動制御しているほか、1営業日に複数回、外国為替部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認しております。

また、カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

#### 八．その他業務全般

関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は信託銀行等へ信託を行う必要がありますが、当該信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法によりその財産は保全されることとなっており、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

また、カウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレによる一時的な資金負担の増加に伴い流動性リスクが発生しますが、クリック証券グループでは手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントラインを取得し、急激な資金需要に備えております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価の把握をすることが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,869	27,869	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,906	4,906	-
(3) 営業投資有価証券	10	10	-
(4) 証券業における預託金	67,087	67,087	-
(5) 証券業における信用取引資産	20,912	20,912	-
(6) 証券業における短期差入保証金	16,797	16,797	-
(7) 投資有価証券	678	1,695	1,016
(8) 支払手形及び買掛金	1,627	1,627	-
(9) 短期借入金	10,894	10,894	-
(10) 未払金	3,491	3,491	-
(11) 証券業における預り金	6,222	6,222	-
(12) 証券業における信用取引負債	18,698	18,698	-
(13) 証券業における受入保証金	77,254	77,254	-
(14) 未払法人税等	1,171	1,171	-
(15) 前受金	2,928	2,928	-
(16) 預り金	8,455	8,455	-
(17) 長期借入金	7,321	7,321	0
(18) デリバティブ取引	7,650	7,650	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 証券業における預託金、(5) 証券業における信用取引資産、(6) 証券業における短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(7) 投資有価証券

これらの時価は、株式については取引所の価格、債券については取引金融機関等から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

負債

(8) 支払手形及び買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 証券業における預り金、(12) 証券業における信用取引負債、(13) 証券業における受入保証金、(14) 未払法人税等、(15) 前受金、(16) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(17) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

(18) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、当連結会計年度末の直物為替相場又は金融機関から提示された価格により算出しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表価額
非上場株式	1,150
非上場債券	54
その他	82

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 営業投資有価証券」及び「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,869	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,906	-	-	-
営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	-	-	49
その他有価証券のうち満期のあるもの 社債	-	54	-	-
証券業における預託金	67,087	-	-	-
証券業における信用取引資産	20,912	-	-	-
デリバティブ取引	16,797	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループのうちWebインフラ・EC事業又はインターネットメディア事業を営む会社では、必要な資金を自己資金及び複数の取引金融機関との当座貸越契約により賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、インターネット証券事業を営むクリック証券㈱及びその連結子会社（以下、「クリック証券グループ」といいます。）では、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービスを提供しております。クリック証券グループでは、これらの業務から発生する資金負担に備えるため、手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関とコミットメントラインを締結し、資金需要に備えております。クリック証券グループが提供する外国為替証拠金取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行う店頭デリバティブ取引であるため、取引の都度、当社には外国為替のポジション（持ち高）が発生します。クリック証券グループでは発生した外国為替のポジションの為替変動リスクを回避するため、カウンターパーティーとの間で適宜カバー取引を行っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

#### Webインフラ・EC事業、インターネットメディア事業等

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理の方針に沿ってリスク低減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。これらは、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び株式取得資金の調達を目的としたものであります。

外貨建取引及び外貨建債権債務については為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用して為替変動リスクをヘッジしております。先物為替取引については、取締役会で基本的な方針を承認し、当該方針に基づき実需の範囲内で取引を実行することとしております。

なお、ヘッジの手段とヘッジの対象等につきましては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にあります「4 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### インターネット証券事業

クリック証券グループが保有する金融商品は、有価証券関連業又は外国為替証拠金取引業に付随するものに大別され、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを有しております。

### イ. 有価証券関連業について

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客は取引額に対して一定の保証金（金銭又は有価証券）をクリック証券グループに差し入れることで、取引を行っております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、当社は顧客に対して追加の担保差し入れ（追証）を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、クリック証券グループは顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。

強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。クリック証券グループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

### ロ. 外国為替証拠金取引業について

顧客との間で行われる外国為替証拠金取引については、取引の都度、クリック証券グループには外国為替のポジション（持ち高）が発生するため、そのポジションに対し市場リスク（為替変動リスク）を有することになります。

また、為替相場の急激な変動等の要因により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。クリック証券グループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

これらのリスクに関して、クリック証券グループは顧客との取引により生じる市場リスク（為替変動リスク）については、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーヤカウンターパーティーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの回避を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によ



りカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて為替変動リスクを有することとなります。

また、顧客との間で発生しうる信用リスクについては、顧客の証拠金維持率（顧客が保有する未決済ポジションに対する時価の証拠金の比率）が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われる外国為替証拠金取引については、カウンターパーティーの意向によりカバー取引が実行できないという流動性リスクを有しております。また、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。

これらのリスクに関して、クリック証券グループでは流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。また、為替変動リスクの管理として、保有しているポジション額を系統的に自動制御しているほか、1営業日に複数回、外国為替部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認しております。

また、カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

#### 八．その他業務全般

関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は信託銀行等へ信託を行う必要がありますが、当該信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法によりその財産は保全されることとなっており、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

また、カウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレによる一時的な資金負担の増加に伴い流動性リスクが発生しますが、クリック証券グループでは手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントラインを取得し、急激な資金需要に備えております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価の把握をすることが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,281	36,281	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,664	5,664	-
(3) 営業投資有価証券	26	26	-
(4) 証券業における預託金	77,229	77,229	-
(5) 証券業における信用取引資産	27,354	27,354	-
(6) 証券業における短期差入保証金	23,519	23,519	-
(7) 投資有価証券	10	11	0
(8) 支払手形及び買掛金	1,839	1,839	-
(9) 短期借入金	5,625	5,625	-
(10) 未払金	3,702	3,702	-
(11) 証券業における預り金	6,390	6,390	-
(12) 証券業における信用取引負債	21,199	21,199	-
(13) 証券業における受入保証金	101,807	101,807	-
(14) 未払法人税等	1,040	1,040	-
(15) 前受金	3,247	3,247	-
(16) 預り金	11,622	11,622	-
(17) 長期借入金	13,770	13,770	0
(18) リース債務	2,106	2,060	46
(19) デリバティブ取引	17,141	17,141	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 証券業における預託金、(5) 証券業における信用取引資産、(6) 証券業における短期差入保証金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(7) 投資有価証券

これらの時価は、株式については取引所の価格、債券については取引金融機関等から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

負債

(8) 支払手形及び買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 証券業における預り金、(12) 証券業における信用取引負債、(13) 証券業における受入保証金、(14) 未払法人税等、(15) 前受金、(16) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(17) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

(18) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(19) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、当連結会計年度末の直物為替相場又は金融機関から提示された価格により算出しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表価額
非上場株式	1,329
非上場債券	26
その他	220

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 営業投資有価証券」及び「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	36,281	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,664	-	-	-
営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	49
その他有価証券のうち満期のあるもの				
社債	20	26	-	-
証券業における預託金	77,229	-	-	-
証券業における信用取引資産	27,354	-	-	-
証券業における短期差入保証金	23,519	-	-	-
デリバティブ取引	9,930	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

[前へ](#)   [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年12月31日)

当該連結会計年度中の損益に含まれた評価差額 9百万円

2 満期保有目的の債券(平成22年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	10	11	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	11	11	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	11	11	0

3 その他有価証券(平成22年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18	11	7
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	18	11	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3	5	1
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3	5	1
合計	22	16	6

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	469	336	6
その他	40	39	-
合計	509	376	6

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について259百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年12月31日)

当該連結会計年度中の損益に含まれた評価差額 11百万円

2 満期保有目的の債券(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	10	10	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	10	10	0

3 その他有価証券(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	24	362	337
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	24	362	337
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	457	452	4
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	457	452	4
合計	481	814	332

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	16	13	19
その他	-	-	-
合計	16	13	19

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について119百万円の減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	227,391	-	8,199	8,199
	買建	219,713	-	521	521
合計		-	-	7,677	7,677

(注) 時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

(2) 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	57	-	0	0
	買建	142	-	0	0
店頭	株価指数証拠金取引				
	売建	206	-	1	1
	買建	120	-	0	0
	個別株証拠金取引				
	売建	10	-	0	0
	買建	0	-	0	0
合計		-	-	1	1

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、株価指数証拠金取引、個別株証拠金取引は、各取引所における最終取引価格により算出しております。

(3) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	89	-	0	0
	買建	69	-	2	2
店頭	商品証拠金取引				
	売建	140	-	2	2
	買建	175	-	0	0
合計		-	-	0	0

(注) 時価の算定方法

商品先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、商品証拠金取引は各取引所における最終取引価格により算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	買建	前渡金	342	-	25
合計			342	-	25

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。



当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	206,532	-	10,031	10,031
	買建	197,864	-	1,364	1,364
	クーポンスワップ	683	245	178	178
合計		-	-	8,489	8,489

(注) 時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

(2) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	209	-	0	0
	買建	287	-	0	0
店頭	株価指数証拠金取引				
	売建	946	-	10	10
	買建	873	-	2	2
	個別株証拠金取引				
	売建	40	-	0	0
	買建	4	-	0	0
合計		-	-	6	6

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、株価指数証拠金取引、個別株証拠金取引は、各取引所における最終取引価格により算出しております。

(3) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	8	-	0	0
	買建	458	-	0	0
店頭	商品証拠金取引				
	売建	711	-	1	1
	買建	238	-	1	1
合計		-	-	3	3

(注) 時価の算定方法

商品先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、商品証拠金取引は各取引所における最終取引価格により算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	買建	前渡金、買掛金	249	-	3
合計			249	-	3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 1百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a) 提出会社

	第2回新株予約権
決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	顧問 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式10,000株
付与日	平成17年6月20日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成18年4月1日 至平成27年3月28日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成17年3月24日 ストック・オプション	平成22年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成17年3月24日	平成22年3月19日
付与対象者の区分及び人数	従業員 60名	取締役3名 従業員 31名 子会社の従業員 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式259株	普通株式1,920株
付与日	平成18年3月7日	平成22年10月1日
権利確定条件	権利行使時において同社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	権利行使時において、同社又は同社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要するものとします。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年10月1日 至平成29年3月31日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2) GMOホスティング&セキュリティ株式会社

	平成17年 ストック・オプション
決議年月日	平成17年8月16日
付与対象者の区分及び人数	従業員 14名 子会社の取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式750株 (注2)
付与日	平成17年8月16日
権利確定条件	権利行使時において同社の役員または従業員であることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成19年8月17日 至平成24年8月17日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2 平成17年9月9日付(1株を5株に)及び平成18年7月1日付(1株を2株に)の株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

3) GMOグローバルサイン株式会社

	平成18年 ストック・オプション
決議年月日	平成18年9月1日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 子会社の取締役 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式651株
付与日	平成18年12月25日
権利確定条件	相続を除いて該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成20年9月2日 至平成28年9月1日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

4) GMOペイメントゲートウェイ株式会社

	平成16年第6回 ストック・オプション	平成20年第9回 ストック・オプション	平成20年第10回 ストック・オプション
決議年月日	平成16年12月15日	平成20年12月16日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 8名	取締役 6名 従業員 49名	従業員 11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式848株(注2)	普通株式476株	普通株式24株
付与日	平成16年12月16日	平成21年6月26日	平成21年11月27日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成18年12月16日 至平成26年12月15日	自平成23年12月17日 至平成27年12月16日	自平成23年12月17日 至平成27年12月16日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2 平成16年12月25日付(1株を4株に)及び平成17年11月18日付(1株を4株に)の株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

5) 株式会社paperboy & co.

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名 従業員 66名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式47,500株
付与日	平成19年5月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において同社又は同社の子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、同社が諸般の事情を考慮の上、特例として取締役会で承認した場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、同社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成21年5月15日 至平成26年5月16日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2 (株)paperboy & co.は、平成20年6月21日付で1株につき50株の株式分割を行っており、当該株式分割調整後の株式数を記載しております。

6) GMOリサーチ株式会社

	平成19年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション
決議年月日	平成19年10月9日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員1名	取締役2名、従業員1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式870株	普通株式260株
付与日	平成19年10月10日	平成20年3月29日
権利確定条件	権利行使日においても、同社の取締役ならびに従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職又は同社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。	権利行使日においても、同社の取締役ならびに従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職又は同社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成21年10月10日 至平成29年10月9日	自平成22年3月29日 至平成30年3月28日

7) イブシロン株式会社

	平成22年 ストック・オプション
決議年月日	平成22年10月29日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ㈱ 取締役 5名 従業員 7名 イブシロン㈱ 取締役 1名 従業員 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式196株
付与日	平成22年10月29日
権利確定条件	権利行使時においてもGMOペイメントゲートウェイ㈱グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他当社の取締役会において適当と認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自平成22年10月29日 至平成27年10月31日
権利行使期間	自平成27年11月1日 至平成37年10月31日

(注) GMOペイメントゲートウェイ㈱の取締役のうち4名は同社取締役または監査役を兼務しており、同社取締役及び同社従業員はGMOペイメントゲートウェイ㈱からの出向となっております。

8) ソーシャルアプリ決済サービス株式会社

	平成22年 ストック・オプション
決議年月日	平成22年12月28日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ㈱ 取締役 2名 ソーシャルアプリ決済サービス㈱ 取締役 1名 従業員 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式71株
付与日	平成22年12月28日
権利確定条件	権利行使時においても、GMOペイメントゲートウェイ㈱グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任他当社の取締役全員が妥当と認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	自平成22年12月28日 至平成27年12月31日
権利行使期間	自平成28年1月1日 至平成37年12月31日

(注) GMOペイメントゲートウェイ㈱の取締役のうち1名は同社取締役を兼務しており、同社取締役及び同社従業員はGMOペイメントゲートウェイ㈱からの出向となっております。

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a) 提出会社

	第2回新株予約権
決議年月日	平成17年3月29日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	10,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	10,000

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成17年3月24日 ストック・オプション	平成22年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成17年3月24日	平成21年3月19日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	1,920
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	1,920
権利確定後		
期首(株)	102	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	22	-
未行使残(株)	80	-

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

2) GMOホスティング& セキュリティ株式会社

	平成17年 ストック・オプション
決議年月日	平成17年8月16日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	570
権利確定(株)	-
権利行使(株)	130
失効(株)	-
未行使残(株)	440

(注) 株式数は、平成17年9月9日付(1株を5株に)及び平成18年7月1日付(1株を2株に)の株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

3) GMOグローバルサイン株式会社

	平成18年 ストック・オプション
決議年月日	平成18年9月1日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	651
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	651

4) GMOペイメントゲートウェイ株式会社

	平成16年第6回 ストック・オプション	平成20年第9回 ストック・オプション	平成20年第10回 ストック・オプション
決議年月日	平成16年12月15日	平成20年12月16日	平成20年12月16日
権利確定前			
期首(株)	-	476	24
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	4	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	472	24
権利確定後			
期首(株)	528	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	528	-	-

(注)平成16年12月25日付(1株を4株に)及び平成17年11月18日付(1株を4株に)の株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

5) 株式会社paperboy & co.

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月14日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	38,400
権利確定(株)	-
権利行使(株)	1,000
失効(株)	50
未行使残(株)	37,350

(注)株式会社paperboy & co.は、平成20年6月21日付で1株につき50株の株式分割を行っており、当該株式分割調整後の株式数を記載しております。

6) GMOリサーチ株式会社

	平成19年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション
決議年月日	平成19年10月9日	平成20年3月28日
権利確定前		
期首(株)	-	130
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	130
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	870	-
権利確定(株)	-	130
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	870	130

7) イブシロン株式会社

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年10月29日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	196
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	196
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

8) ソーシャルアプリ決済サービス株式会社

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年12月28日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	71
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	71
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

単価情報

a) 提出会社

	第2回新株予約権
決議年月日	平成17年3月29日
権利行使価格(円)	3,039
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価	-

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成17年3月24日 ストック・オプション	平成22年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成17年3月24日	平成22年3月19日
権利行使価格(円)	136,000	27,452
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価	-	9,654

2) GMOホスティング& セキュリティ株式会社

	平成17年 ストック・オプション
決議年月日	平成17年8月16日
権利行使価格(円)	35,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価	-

(注) 平成17年9月9日付(1株を5株に)及び平成18年7月1日付(1株を2株に)の株式分割を考慮し、権利行使価格は分割後の金額で、権利行使時の平均株価は、当該分割が期首に行われたものとして算出しております。



3) GMOグローバルサイン株式会社

	平成18年 ストック・オプション
決議年月日	平成18年9月1日
権利行使価格(円)	110,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価	-

4) GMOペイメントゲートウェイ株式会社

	平成16年第6回 ストック・オプション	平成20年第9回 ストック・オプション	平成20年第10回 ストック・オプション
決議年月日	平成16年12月15日	平成20年12月16日	平成20年12月16日
権利行使価格(円)	71,875	111,200	127,375
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価	-	43,355	37,010

5) 株式会社paperboy & co.

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月14日
権利行使価格(円)	2,468
行使時平均株価(円)	3,023
付与日における公正な評価単価	-

6) GMOリサーチ株式会社

	平成19年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション
決議年月日	平成19年10月9日	平成20年3月28日
権利行使価格(円)	10,083	31,359
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価	-	-

7) イプシロン株式会社

	平成22年ストック・ オプション
決議年月日	平成22年10月29日
権利行使価格(円)	175,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価	-

8) ソーシャルアプリ決済サービス株式会社

	平成22年ストック・ オプション
決議年月日	平成22年12月28日
権利行使価格(円)	10,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

1) GMOアドパートナーズ株式会社

連結子会社GMOアドパートナーズ株式会社が平成22年に付与したストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法      ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及び見積方法

	平成22年3月19日 ストック・オプション
株価変動性(注)1	55.47%
予想残存期間(注)2	4.625年
予想配当(注)3	450円/株
無リスク利率(注)4	0.2467%

(注)1 4年間(平成18年10月から平成22年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成21年12月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

2) イブシロン株式会社

連結子会社イブシロン株式会社が平成22年10月29日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は単位あたりの本源的価値の見積りにより算定しております。

自社(イブシロン株式会社)の株式評価額      175,000円

自社の株式評価は、平成22年3月期末を基準とした純資産法に基づいて算出した価格を基礎として決定しております。

新株予約権の権利行使価格      175,000円

算定の結果、自社の株式の評価額が新株予約権の権利行使価格以下となっていることから、付与時点の単位当りの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零としております。

3) ソーシャルアプリ決済サービス株式会社

連結子会社ソーシャルアプリ決済サービス株式会社が平成22年12月28日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は単位あたりの本源的価値の見積りにより算定しております。

自社(ソーシャルアプリ決済サービス株式会社)の株式評価額      10,000円

自社の株式評価は、平成22年9月期末を基準とした純資産法に基づいて算出した価格を基礎として決定しております。

新株予約権の権利行使価格      10,000円

算定の結果、自社の株式の評価額が新株予約権の権利行使価格以下となっていることから、付与時点の単位当りの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零としております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(株)paperboy & co. における当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は以下のとおりであります。

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

43百万円

なお、本源的価値の算定においては、当連結会計年度末における株価の終値をもって算定しております。

( 2 ) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
0百万円

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 12 百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及び変動状況  
(1) ストック・オプションの内容

a) 提出会社

第2回新株予約権	
決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	顧問 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式10,000株
付与日	平成17年 6月20日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成18年 4月 1日 至平成27年 3月28日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成17年 3月24日 ストック・オプション	平成22年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成17年 3月24日	平成22年 3月19日
付与対象者の区分及び人数	従業員 60名	取締役 3名 従業員 31名 子会社の従業員 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式259株	普通株式1,920株
付与日	平成18年 3月 7日	平成22年10月 1日
権利確定条件	権利行使時において同社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	権利行使時において、同社又は同社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要するものとします。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年 4月 1日 至平成24年 3月31日	自平成24年10月 1日 至平成29年 3月31日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2) GMOクラウド株式会社

平成17年 ストック・オプション	
決議年月日	平成17年 8月16日
付与対象者の区分及び人数	従業員 14名 子会社の取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式750株 (注2)
付与日	平成17年 8月16日
権利確定条件	権利行使時において同社の役員または従業員であることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成19年 8月17日 至平成24年 8月17日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2 平成17年 9月 9日付(1株を5株に)及び平成18年 7月 1日付(1株を2株に)の株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

3) GMOグローバルサイン株式会社

平成18年 ストック・オプション	
決議年月日	平成18年 9月 1日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 子会社の取締役 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式651株
付与日	平成18年12月25日
権利確定条件	相続を除いて該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成20年 9月 2日 至平成28年 9月 1日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

4) GMOペイメントゲートウェイ株式会社

	平成16年第6回 ストック・オプション	平成20年第9回 ストック・オプション	平成20年第10回 ストック・オプション
決議年月日	平成16年12月15日	平成20年12月16日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 8名	取締役 6名 従業員 49名	従業員 11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式848株(注2)	普通株式476株	普通株式24株
付与日	平成16年12月16日	平成21年6月26日	平成21年11月27日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成18年12月16日 至平成26年12月15日	自平成23年12月17日 至平成27年12月16日	自平成23年12月17日 至平成27年12月16日

- (注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。  
2 平成16年12月25日付(1株を4株に)及び平成17年11月18日付(1株を4株に)の株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

5) 株式会社paperboy & co.

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名 従業員 66名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式47,500株
付与日	平成19年5月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において同社又は同社の子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、同社が諸般の事情を考慮の上、特例として取締役会で承認した場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、同社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成21年5月15日 至平成26年5月16日

- (注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。  
2 株式会社paperboy & co.は、平成20年6月21日付で1株につき50株の株式分割を行っており、当該株式分割調整後の株式数を記載しております。

6) GMOリサーチ株式会社

	平成19年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション
決議年月日	平成19年10月9日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員1名	取締役2名、従業員1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式870株	普通株式260株
付与日	平成19年10月10日	平成20年3月29日
権利確定条件	権利行使日においても、同社の取締役ならびに従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職又は同社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。	権利行使日においても、同社の取締役ならびに従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職又は同社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成21年10月10日 至平成29年10月9日	自平成22年3月29日 至平成30年3月28日

7) イブシロン株式会社

平成22年 ストック・オプション	
決議年月日	平成22年10月29日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ㈱ 取締役 5名 従業員 7名 イブシロン㈱ 取締役 1名 従業員 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式196株
付与日	平成22年10月29日
権利確定条件	権利行使時においてもGMOペイメントゲートウェイ㈱グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他当社の取締役会において適当と認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自平成22年10月29日 至平成27年10月31日
権利行使期間	自平成27年11月1日 至平成37年10月31日

(注) GMOペイメントゲートウェイ㈱の取締役のうち4名は同社取締役または監査役を兼務しており、同社取締役及び同社従業員はGMOペイメントゲートウェイ㈱からの出向となっております。

8) ソーシャルアプリ決済サービス株式会社

平成22年 ストック・オプション	
決議年月日	平成22年12月28日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ㈱ 取締役 2名 ソーシャルアプリ決済サービス㈱ 取締役 1名 従業員 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式71株
付与日	平成22年12月28日
権利確定条件	権利行使時においても、GMOペイメントゲートウェイ㈱グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任他当社の取締役全員が妥当と認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	自平成22年12月28日 至平成27年12月31日
権利行使期間	自平成28年1月1日 至平成37年12月31日

(注) GMOペイメントゲートウェイ㈱の取締役のうち1名は同社取締役を兼務しており、同社取締役及び同社従業員はGMOペイメントゲートウェイ㈱からの出向となっております。

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a) 提出会社

第2回新株予約権	
決議年月日	平成17年3月29日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	10,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	10,000

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成17年3月24日 ストック・オプション	平成22年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成17年3月24日	平成21年3月19日
権利確定前		
期首(株)	-	1,920
付与(株)	-	-
失効(株)	-	210
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	1,710
権利確定後		
期首(株)	80	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	7	-
未行使残(株)	73	-

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

2) GMOクラウド株式会社

	平成17年 ストック・オプション
決議年月日	平成17年8月16日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	440
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	440

(注) 株式数は、平成17年9月9日付(1株を5株に)及び平成18年7月1日付(1株を2株に)の株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

3) GMOグローバルサイン株式会社

	平成18年 ストック・オプション
決議年月日	平成18年9月1日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	651
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	651

4) GMOペイメントゲートウェイ株式会社

	平成16年第6回 ストック・オプション	平成20年第9回 ストック・オプション	平成20年第10回 ストック・オプション
決議年月日	平成16年12月15日	平成20年12月16日	平成20年12月16日
権利確定前			
期首(株)	-	472	24
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	472	24
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	528	-	-
権利確定(株)	-	472	24
権利行使(株)	224	41	-
失効(株)	-	3	-
未行使残(株)	304	428	24

(注)平成16年12月25日付(1株を4株に)及び平成17年11月18日付(1株を4株に)の株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

5) 株式会社paperboy & co.

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月14日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	37,350
権利確定(株)	-
権利行使(株)	200
失効(株)	1,050
未行使残(株)	36,100

(注) 株式会社paperboy & co.は、平成20年6月21日付で1株につき50株の株式分割を行っており、当該株式分割調整後の株式数を記載しております。

6) GMOリサーチ株式会社

	平成19年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション
決議年月日	平成19年10月9日	平成20年3月28日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	870	130
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	450	40
未行使残(株)	420	90



7) イブシロン株式会社

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年10月29日
権利確定前	
期首(株)	196
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	196
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

8) ソーシャルアプリ決済サービス株式会社

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年12月28日
権利確定前	
期首(株)	71
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	71
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

単価情報

a) 提出会社

	第2回新株予約権
決議年月日	平成17年3月29日
権利行使価格(円)	3,039
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価	-

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成17年3月24日 ストック・オプション	平成22年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成17年3月24日	平成22年3月19日
権利行使価格(円)	136,000	27,452
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価	-	9,654

2) GMOクラウド株式会社

	平成17年 ストック・オプション
決議年月日	平成17年8月16日
権利行使価格(円)	35,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価	-

(注) 平成17年9月9日付(1株を5株に)及び平成18年7月1日付(1株を2株に)の株式分割を考慮し、権利行使価格は分割後の金額で、権利行使時の平均株価は、当該分割が期首に行われたものとして算出しております。

## 3) GMOグローバルサイン株式会社

	平成18年 ストック・オプション
決議年月日	平成18年9月1日
権利行使価格(円)	110,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価	-

## 4) GMOペイメントゲートウェイ株式会社

	平成16年第6回 ストック・オプション	平成20年第9回 ストック・オプション	平成20年第10回 ストック・オプション
決議年月日	平成16年12月15日	平成20年12月16日	平成20年12月16日
権利行使価格(円)	71,875	111,200	127,375
行使時平均株価(円)	280,157	325,220	-
付与日における公正な評価単価	-	43,355	37,010

(注) 平成16年12月25日付(1株を4株に)及び平成17年11月18日付(1株を4株に)の株式分割を考慮し、権利行使価格は分割後の金額で、権利行使時の平均株価は、当該分割が期首に行われたものとして算出しております。

## 5) 株式会社paperboy &amp; co.

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月14日
権利行使価格(円)	2,468
行使時平均株価(円)	2,810
付与日における公正な評価単価	-

(注) 平成20年6月21日付(1株を50株に)の株式分割を考慮し、権利行使価格は分割後の金額で、権利行使時の平均株価は、当該分割が期首に行われたものとして算出しております。

## 6) GMOリサーチ株式会社

	平成19年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション
決議年月日	平成19年10月9日	平成20年3月28日
権利行使価格(円)	10,083	31,359
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価	-	-

## 7) イブシロン株式会社

	平成22年ストック・ オプション
決議年月日	平成22年10月29日
権利行使価格(円)	175,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価	-

## 8) ソーシャルアプリ決済サービス株式会社

	平成22年ストック・ オプション
決議年月日	平成22年12月28日
権利行使価格(円)	10,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(株)paperboy & co. における当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は以下のとおりであります。

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

13百万円

なお、本源的価値の算定においては、当連結会計年度末における株価の終値をもって算定しております。

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

0百万円

[前へ](#) [次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">193 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">13,822 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">114 百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">167 百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">7 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">95 百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">135 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">423 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,960 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">11,803 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,157 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">29 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,127 百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	193 百万円	繰越欠損金	13,822 百万円	減価償却超過額	114 百万円	投資有価証券評価損	167 百万円	関係会社株式評価損	7 百万円	未払事業税	95 百万円	減損損失	135 百万円	その他	423 百万円	繰延税金資産小計	14,960 百万円	評価性引当額	11,803 百万円	繰延税金資産合計	3,157 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	29 百万円	その他	- 百万円	繰延税金負債合計	29 百万円	繰延税金資産の純額	3,127 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">217 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">10,550 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">144 百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">197 百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">42 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">169 百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">113 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">530 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,966 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6,707 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,258 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">80 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">58 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,119 百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	217 百万円	繰越欠損金	10,550 百万円	減価償却超過額	144 百万円	投資有価証券評価損	197 百万円	関係会社株式評価損	42 百万円	未払事業税	169 百万円	減損損失	113 百万円	その他	530 百万円	繰延税金資産小計	11,966 百万円	評価性引当額	6,707 百万円	繰延税金資産合計	5,258 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	80 百万円	その他	58 百万円	繰延税金負債合計	139 百万円	繰延税金資産の純額	5,119 百万円
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金	193 百万円																																																																				
繰越欠損金	13,822 百万円																																																																				
減価償却超過額	114 百万円																																																																				
投資有価証券評価損	167 百万円																																																																				
関係会社株式評価損	7 百万円																																																																				
未払事業税	95 百万円																																																																				
減損損失	135 百万円																																																																				
その他	423 百万円																																																																				
繰延税金資産小計	14,960 百万円																																																																				
評価性引当額	11,803 百万円																																																																				
繰延税金資産合計	3,157 百万円																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	29 百万円																																																																				
その他	- 百万円																																																																				
繰延税金負債合計	29 百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	3,127 百万円																																																																				
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金	217 百万円																																																																				
繰越欠損金	10,550 百万円																																																																				
減価償却超過額	144 百万円																																																																				
投資有価証券評価損	197 百万円																																																																				
関係会社株式評価損	42 百万円																																																																				
未払事業税	169 百万円																																																																				
減損損失	113 百万円																																																																				
その他	530 百万円																																																																				
繰延税金資産小計	11,966 百万円																																																																				
評価性引当額	6,707 百万円																																																																				
繰延税金資産合計	5,258 百万円																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	80 百万円																																																																				
その他	58 百万円																																																																				
繰延税金負債合計	139 百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	5,119 百万円																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.80%</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.72%</td> </tr> <tr> <td>子会社からの受取配当金消去</td> <td style="text-align: right;">5.12%</td> </tr> <tr> <td>のれん償却</td> <td style="text-align: right;">3.38%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">9.64%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.92%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">35.71%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.80%	受取配当等永久に益金に 算入されない項目	4.72%	子会社からの受取配当金消去	5.12%	のれん償却	3.38%	評価性引当額の増減	9.64%	その他	0.92%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.71%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.52%</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">16.55%</td> </tr> <tr> <td>子会社からの受取配当金消去</td> <td style="text-align: right;">16.86%</td> </tr> <tr> <td>のれん償却</td> <td style="text-align: right;">7.30%</td> </tr> <tr> <td>役員賞与否認</td> <td style="text-align: right;">4.23%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正</td> <td style="text-align: right;">5.56%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">47.76%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.85%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13.70%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.52%	受取配当等永久に益金に 算入されない項目	16.55%	子会社からの受取配当金消去	16.86%	のれん償却	7.30%	役員賞与否認	4.23%	税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	5.56%	評価性引当額の増減	47.76%	その他	0.85%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.70%																																
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																				
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.80%																																																																				
受取配当等永久に益金に 算入されない項目	4.72%																																																																				
子会社からの受取配当金消去	5.12%																																																																				
のれん償却	3.38%																																																																				
評価性引当額の増減	9.64%																																																																				
その他	0.92%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.71%																																																																				
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																				
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.52%																																																																				
受取配当等永久に益金に 算入されない項目	16.55%																																																																				
子会社からの受取配当金消去	16.86%																																																																				
のれん償却	7.30%																																																																				
役員賞与否認	4.23%																																																																				
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	5.56%																																																																				
評価性引当額の増減	47.76%																																																																				
その他	0.85%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.70%																																																																				

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
	<p>3 法定実行税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は326百万円減少し、法人税等調整額が334百万円増加しております。</p>

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)  
取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 クリック証券株式会社  
事業の内容 インターネット証券事業

(2) 企業結合を行った主な理由

知名度の高い「クリック証券」のブランドを活用し、当社グループとクリック証券株式会社で共同マーケティングを行うことによる当社グループの知名度向上及びクリック証券の顧客への「GMOとくとくポイント」の付与や、当社グループのインターネットメディア利用者向けに、証券口座開設の際に「GMOとくとくポイント」をプレゼントするなどのキャンペーンを行うことによる「GMOとくとくポイント」の発行及び流通量の拡大を通じ、企業価値の更なる向上に寄与することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成22年10月29日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得  
企業結合後企業の名称 変更ございません。

(5) 取得した議決権比率

36.9%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年10月1日から平成22年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	クリック証券株式会社の株式	5,273百万円
取得に直接要した支出	アドバイザー費用等	20百万円
取得原価		5,294百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,134百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	120,652百万円
固定資産	2,114百万円
資産合計	122,767百万円
流動負債	112,751百万円
固定負債	586百万円
特別法上の準備金	412百万円
負債合計	113,750百万円

6. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難であるため、影響額の記載はしてありません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

共通支配下の取引等

( 1 ) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 クリック証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)

事業の内容 オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営

企業結合日 平成23年 3月31日

企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、クリック証券株式会社を完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

クリック証券株式会社は、平成23年 4月 1日より、GMOクリック証券株式会社に商号を変更しております。

取引の目的を含む取引の概要

GMOインターネットグループとクリック証券株式会社の経営一体化を更に進めることにより、クリック証券の経営に関する意思決定を迅速化し、グループの経営資源をより効率的に投入し得る体制を構築するために実施致しました。

( 2 ) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

( 3 ) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価 6,836百万円

取得に直接要した費用 11百万円

取得原価 6,848百万円

株式の種類別の交換比率

クリック証券株式会社の普通株式 1株に対し、当社の普通株式1.99株を割当交付しております。

株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保する為、当社は株式会社大和総研に、クリック証券株式会社は株式会社イー・ジー・エス・コンサルティングにそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両方で協議を重ねた結果、上記比率を決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

交付株式数 17,803,336株

評価額 6,836百万円

( 4 ) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん金額 1,001百万円

発生原因

結合当事会社に係る当社持分増加額と取得原価との差額によるものであります。

償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

項目	WEBインフラ・EC事業 (百万円)	インターネットメディア事業 (百万円)	インターネット証券事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高および 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,159	20,909	2,918	497	44,483	-	44,483
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	212	426	0	-	639	(639)	-
計	20,371	21,335	2,918	497	45,123	(639)	44,483
営業費用	17,357	19,434	2,178	474	39,445	(689)	38,755
営業利益	3,014	1,900	740	22	5,678	50	5,728
資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出							
資産	32,733	9,513	121,922	1,095	165,264	195	165,460
減価償却費	842	283	159	0	1,286	-	1,286
減損損失	173	12	-	-	186	-	186
資本的支出	890	145	148	33	1,217	-	1,217

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 クリック証券株式会社他 2社の連結子会社化に伴い、当連結会計年度より「インターネット証券事業」を新設しております。

3 各区分の主な製品

(1) WEBインフラ・EC事業

・・・アクセス事業、ドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、EC支援・Web制作事業、セキュリティ事業、決済事業、その他

(2) インターネットメディア事業

・・・インターネットメディア・検索関連事業、広告代理事業、その他

(3) インターネット証券事業・・・インターネット証券事業

(4) その他・・・ベンチャーキャピタル事業、フラッシュマーケティング事業

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(1,306百万円)の主なものは、投資有価証券であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)において全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)において海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。



## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、インターネットに関連するサービスを総合的に展開しております。当社グループは、サービスの性質により分類されたセグメントから構成されており、「WEBインフラ・EC事業」、「インターネットメディア事業」、「インターネット証券事業」、「ソーシャル・スマートフォン関連事業」及び「インキュベーション事業」の5つを報告セグメントとしています。

「WEBインフラ・EC事業」は、企業や個人がインターネット上で情報発信をするために必要となるサービスを提供している事業領域であり、ドメイン取得サービス、レンタルサーバーサービス、EC支援・WEB制作サービス、セキュリティサービス、決済サービスなどを提供しております。「インターネットメディア事業」は、インターネット上での集客を支援するサービスを提供している事業領域であり、ブログや掲示板などのサービス、日本語検索サービスのJWordやサーチエンジンにおける検索結果の上位表示サービスであるSEOといったSEMメディアの販売、インターネット広告の販売などを行っております。「ソーシャル・スマートフォン関連事業」は、ソーシャルアプリの開発支援、スマートフォン向けゲームプラットフォーム「Gゲー by GMO」の運営、共同購入型クーポンサイト「くまポン by GMO」の運営を行っております。「インターネット証券事業」は、オンライン証券取引サービス、外国為替証拠金取引サービス等を行っております。「インキュベーション事業」は、インターネット関連企業を中心に未上場会社への投資を行っております。

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースです。セグメント間の内部収益及び振替高は外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。なお、当社では報告セグメントに資産又は負債を配分しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	WEBインフラ・EC事業	インターネットメディア事業	インターネット証券事業	ソーシャル・スマートフォン関連事業	インキュベーション事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	20,159	20,838	2,918	72	495	44,483	-	44,483
セグメント間の内部売上高又は振替高	212	426	0	-	-	639	639	-
計	20,371	21,264	2,918	72	495	45,123	639	44,483
セグメント利益又は損失( )	3,032	2,140	740	331	96	5,678	50	5,728
その他の項目								
減価償却費	842	283	159	0	-	1,286	-	1,286

- (注) 1. セグメント利益の調整額50百万円は、セグメント間内部取引消去であります。  
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3. セグメント資産及び負債は、算定していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	WEBインフラ・EC事業	インターネットメディア事業	インターネット証券事業	ソーシャル・スマートフォン関連事業	インキュベーション事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	24,042	20,944	14,757	1,928	18	61,691	-	61,691
セグメント間の内部売上高又は振替高	319	1,094	-	3	-	1,417	1,417	-
計	24,361	22,039	14,757	1,932	18	63,109	1,417	61,691
セグメント利益又は損失( )	3,076	1,598	4,386	1,543	148	7,368	156	7,525
その他の項目								
減価償却費	1,281	226	600	77	-	2,185	-	2,185

- (注) 1. セグメント利益の調整額156百万円は、セグメント間内部取引消去であります。  
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3. セグメント資産及び負債は、算定していないため記載しておりません。

(追加情報)

当期連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	WEBインフラ・EC事業	インターネットメディア事業	インターネット証券事業	ソーシャル・スマートフォン関連事業	インキュベーション事業	計		
減損損失	26	1	-	52	-	80	145	226

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	WEBインフラ・EC事業	インターネットメディア事業	インターネット証券事業	ソーシャル・スマートフォン関連事業	インキュベーション事業	計		
当期償却額	561	60	604	8	-	1,234	-	1,234
当期末残高	1,796	199	2,590	71	-	4,659	-	4,659

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はございません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

該当事項はございません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はございません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はございません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	熊谷正寿	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 12.7%	当社代表取締役会長兼社長グループ代表	子会社株式の取得	5,273	-	-
	岩倉正和	-	-	当社監査役 西村あさひ 法律事務所 パートナー	(被所有) 直接 0.0%	弁護士報酬の支払	業務の委託	47	-	-
役員が議決権の過半数を有する会社	㈱コスメディア	東京都港区	10	サービス業	なし	事務所の賃貸借	不動産賃貸収入等 保証金の返還	19 12	- -	- -
	クリック証券㈱	東京都渋谷区	3,030	証券業	(所有) 間接 3.9%	なし	広告販売	56	受取手形及び売掛金	59
	有限会社熊谷正寿事務所	東京都港区	10	サービス業	(被所有) 直接 34.1%	なし	投資不動産の売却	2,682	-	-

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 クリック証券㈱は当連結会計年度中に当該会社の株式を当社が取得したことにより連結子会社となったため、同社との取引内容及び取引金額は平成22年1月1日から平成22年9月30日(株式のみなし取得日の前日)までの取引を、期末残高は平成22年9月30日の金額を記載しております。
- 3 岩倉正和との取引は、当社と西村あさひ法律事務所との取引であります。
- 4 取引条件及び取引条件の決定方針等  
有価証券の売買に関しては、第三者による評価額を参考に取引価格を決定しております。  
弁護士報酬については、弁護士報酬規定を参考に取引価格を決定しております。  
不動産賃貸については、近隣の相場を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。  
広告の販売については、独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。  
不動産の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定評価額を参考に取引価格を決定しております。なお、譲渡後テナント退去に伴う明渡費用等が発生し、裁判所の判決に基づき一定額を超過した場合、譲渡当事者間で当該費用等の負担に関して協議する旨の特約が付されております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	青山 満	-	-	当社取締役	-	金銭の貸付	貸付資金の回収 利息の受取	7 0	その他	15
役員	高橋信太郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0%	金銭の貸付	金銭の貸付	33	その他	33

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の貸付については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

該当事項はございません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はございません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はございません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	熊谷正寿	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 15.3%	当社代表取締役会長兼社長グループ代表	株式の交換	2,053	-	-
	岩倉正和	-	-	当社監査役 西村あさひ 法律事務所 パートナー	(被所有) 直接 0.0%	弁護士報酬の支払	業務の委託	38	-	-

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 岩倉正和との取引は、当社と西村あさひ法律事務所との取引であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社連結子会社であるGMOクリック証券(株)の完全子会社化を目的とした株式交換であり、第三者算定機関の算定による株式交換比率(GMOクリック証券(株)の普通株式1株に対して当社の普通株式1.99株)により、当社の普通株式を割当交付しております。なお、取引価格についても第三者機関による評価額を参考に取引価格を決定しております。

弁護士報酬については、弁護士報酬規定を参考に取引価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋信太郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0%	金銭の貸付	貸付資金の回収	3	その他	29
							利息の受取	0	-	-

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の貸付については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はございません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	85円37銭	156円87銭
1株当たり当期純利益	22円09銭	37円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,209	4,286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,209	4,286
期中平均発行済株式数(株)	100,003,441	113,465,690
期中平均自己株式数(株)	1,506	1,613
期中平均株式数(株)	100,001,935	113,464,077
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>1. 当社</p> <p>平成17年 新株予約権 普通株式 10,000株</p> <p>2. 連結子会社</p> <p>GMOアドパートナーズ(株)</p> <p>平成17年3月24日ストックオプション 普通株式 102株</p> <p>第4回ストックオプション 普通株式 1,920株</p> <p>GMOホスティング&amp;セキュリティ(株)</p> <p>平成17年ストックオプション 普通株式 440株</p> <p>GMOグローバルサイン(株)</p> <p>平成18年ストックオプション 普通株式 651株</p> <p>GMOペイメントゲートウェイ(株)</p> <p>平成16年第6回ストックオプション 普通株式 528株</p> <p>平成20年第9回ストックオプション 普通株式 472株</p> <p>平成20年第10回ストックオプション 普通株式 24株</p> <p>(株)paperboy &amp; co.</p> <p>第1回ストックオプション 普通株式 37,350株</p> <p>GMOリサーチ(株)</p> <p>平成19年第1回ストックオプション 普通株式 870株</p> <p>平成20年第2回ストックオプション 普通株式 260株</p>	<p>1. 当社</p> <p>平成17年 新株予約権 普通株式 10,000株</p> <p>2. 連結子会社</p> <p>GMOアドパートナーズ(株)</p> <p>平成17年3月24日ストックオプション 普通株式 73株</p> <p>第4回ストックオプション 普通株式 1,710株</p> <p>GMOクラウド(株)</p> <p>平成17年ストックオプション 普通株式 440株</p> <p>GMOグローバルサイン(株)</p> <p>平成18年ストックオプション 普通株式 651株</p> <p>GMOペイメントゲートウェイ(株)</p> <p>平成16年第6回ストックオプション 普通株式 304株</p> <p>平成20年第9回ストックオプション 普通株式 428株</p> <p>平成20年第10回ストックオプション 普通株式 24株</p> <p>(株)paperboy &amp; co.</p> <p>第1回ストックオプション 普通株式 36,100株</p> <p>GMOリサーチ(株)</p> <p>平成19年第1回ストックオプション 普通株式 420株</p> <p>平成20年第2回ストックオプション 普通株式 90株</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
		イブシロン㈱ 平成22ストックオプション 普通株式 196株 ソーシャルアプリ決済サービス㈱ 平成22年ストックオプション 普通株式 71株

(重要な後発事象)

該当事項はございません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,894	5,625	1.05	
1年以内返済予定の長期借入金	3,913	2,584	1.47	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,407	11,186	1.60	平成25年1月から 平成28年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,176	2,106	1.67	平成25年1月から 平成29年10月
その他有利子負債				
合計	19,817	22,371		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,828	1,566	1,524	4,267
リース債務	705	530	420	306

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	第2四半期 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第3四半期 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第4四半期 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
売上高 (百万円)	14,464	15,050	15,657	16,518
税金等調整前 四半期純利益 金額 (百万円)	1,528	1,812	1,247	1,431
四半期純利益 金額 (百万円)	1,188	793	661	1,643
1株当たり四 半期純利益金 額 (円)	11.85	6.73	5.61	13.95

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,383	5,300
売掛金	*1 972	*1 1,103
商品	8	7
貯蔵品	11	64
前渡金	56	185
前払費用	135	236
短期貸付金	*1 829	*1 2,128
未収還付法人税等	55	673
繰延税金資産	425	1,039
その他	186	371
貸倒引当金	434	1,398
流動資産合計	7,629	9,710
固定資産		
有形固定資産		
建物	114	268
減価償却累計額	56	97
建物（純額）	57	170
構築物	0	0
減価償却累計額	0	0
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	22	201
減価償却累計額	18	36
工具、器具及び備品（純額）	4	164
リース資産	1,247	2,849
減価償却累計額	134	592
リース資産（純額）	1,113	2,257
有形固定資産合計	1,175	2,593
無形固定資産		
商標権	1	0
ソフトウェア	83	45
ソフトウェア仮勘定	-	1
電話加入権	10	10
施設利用権	2	2
リース資産	17	35
無形固定資産合計	114	95
投資その他の資産		
投資有価証券	229	694
関係会社株式	*2 11,322	*2 21,650
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	3	1
関係会社長期貸付金	239	364
関係会社新株予約権	14	-
その他の関係会社有価証券	402	420
差入保証金	359	456
投資不動産	322	189
減価償却累計額	3	-
投資不動産（純額）	318	189

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
繰延税金資産	2,203	3,429
その他	31	58
貸倒引当金	30	142
投資その他の資産合計	15,092	27,122
固定資産合計	16,383	29,810
資産合計	24,013	39,521
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	*2, *4 6,900	3,900
1年内返済予定の長期借入金	*2, *4 3,831	*2, *4 2,524
リース債務	302	657
未払金	*1 1,344	*1 1,631
未払費用	22	27
前受金	243	386
預り金	*1 1,937	*1 2,373
賞与引当金	32	38
役員賞与引当金	78	102
その他	59	79
流動負債合計	14,751	11,719
固定負債		
長期借入金	*2, *4 3,250	*2, *4 11,089
長期預り保証金	*1 194	*1 232
匿名組合出資預り金	73	235
リース債務	902	1,807
資産除去債務	-	79
その他	-	125
固定負債合計	4,420	13,568
負債合計	19,172	25,288
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,276	2,000
資本剰余金		
資本準備金	-	6,836
資本剰余金合計	-	6,836
利益剰余金		
利益準備金	150	200
繰越利益剰余金	3,430	5,113
利益剰余金合計	3,580	5,313
自己株式	0	0
株主資本合計	4,857	14,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	85
繰延ヘッジ損益	15	2
評価・換算差額等合計	16	83
純資産合計	4,840	14,233
負債純資産合計	24,013	39,521

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	*1 11,228	*1 12,352
売上原価	*1 6,222	*1 6,985
売上総利益	5,006	5,366
販売費及び一般管理費		
販売促進費	54	122
広告宣伝費	362	422
業務委託費	212	282
貸倒引当金繰入額	25	33
役員報酬	300	382
給料及び賞与	1,322	1,402
賞与引当金繰入額	27	21
役員賞与引当金繰入額	78	102
法定福利及び厚生費	215	240
旅費及び交通費	64	77
地代家賃	279	285
減価償却費	22	37
通信費	99	89
支払手数料	266	466
その他	444	584
販売費及び一般管理費合計	3,778	4,551
営業利益	1,227	814
営業外収益		
受取利息	44	35
受取配当金	*1 480	*1 2,061
業務分担金	*1 101	*1 95
受取手数料	*1 17	*1 16
受取家賃	49	-
その他	79	19
営業外収益合計	772	2,229
営業外費用		
支払利息	200	270
支払手数料	77	139
その他	55	43
営業外費用合計	334	454
経常利益	1,666	2,590
特別利益		
関係会社株式売却益	23	-
投資有価証券売却益	39	-
債務免除益	-	345
特別利益合計	63	345

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	*2 0	*2 44
投資有価証券評価損	0	212
関係会社株式評価損	4	163
減損損失	*3 67	*3 128
貸倒引当金繰入額	180	1,157
その他	6	186
特別損失合計	259	1,892
匿名組合損益分配前税引前当期純利益	1,470	1,043
匿名組合損益分配額	*1 105	*1 162
税引前当期純利益	1,576	880
法人税、住民税及び事業税	3	1,003
法人税等調整額	12	1,896
法人税等合計	15	2,900
当期純利益	1,560	3,780

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品売上原価	1	3	0.1	3	0.1
労務費		457	7.3	496	7.1
経費		5,761	92.6	6,486	92.8
売上原価		6,222	100.0	6,985	100.0

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。		1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。	
支払手数料	3,304百万円	支払手数料	3,265百万円
外注費	978百万円	外注費	883百万円
地代家賃	595百万円	地代家賃	817百万円
通信費	376百万円	通信費	612百万円
賃借料	107百万円	賃借料	95百万円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,276	1,276
当期変動額		
利益剰余金から資本金への振替	-	723
当期変動額合計	-	723
当期末残高	1,276	2,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株式交換による増加	-	6,836
当期変動額合計	-	6,836
当期末残高	-	6,836
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株式交換による増加	-	6,836
当期変動額合計	-	6,836
当期末残高	-	6,836
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	90	150
当期変動額		
利益準備金の積立	60	50
当期変動額合計	60	50
当期末残高	150	200
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,530	3,430
当期変動額		
剰余金の配当	600	1,324
利益準備金の積立	60	50
利益剰余金から資本金への振替	-	723
当期純利益	1,560	3,780
当期変動額合計	900	1,682
当期末残高	3,430	5,113
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,620	3,580
当期変動額		
剰余金の配当	600	1,324
利益準備金の積立	-	-
利益剰余金から資本金への振替	-	723
当期純利益	1,560	3,780
当期変動額合計	960	1,732
当期末残高	3,580	5,313

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	0	0
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,896	4,857
当期変動額		
剰余金の配当	600	1,324
株式交換による増加	-	6,836
自己株式の取得	-	0
当期純利益	1,560	3,780
当期変動額合計	960	9,292
当期末残高	4,857	14,149
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	7	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	86
当期変動額合計	6	86
当期末残高	1	85
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	4	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	13
当期変動額合計	20	13
当期末残高	15	2
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	3	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	100
当期変動額合計	13	100
当期末残高	16	83
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,893	4,840
当期変動額		
剰余金の配当	600	1,324
自己株式の取得	-	0
当期純利益	1,560	3,780
株式交換による増加	-	6,836
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	100
当期変動額合計	946	9,392
当期末残高	4,840	14,233



## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。 商品 移動平均法 貯蔵品 総平均法	通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。 商品 同左 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) A 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法 B 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～50年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 投資その他の資産 投資不動産として保有する建物については定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) A 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法 B 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～22年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左  (3) リース資産 同左  (4) 投資その他の資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 役員賞与引当金 同左
5 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。 ヘッジの手段とヘッジ対象 手段 為替予約取引 対象 外貨建取引 ヘッジ方針 為替変動に起因するリスクを回避することを目的としております。 ヘッジ有効性評価の方法 該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。	ヘッジ会計の方法 同左  ヘッジの手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ方針 同左  ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 -	(1) 消費税等の会計処理 同左  (2) 連結納税制度の適用 当事業年度より連結納税制度を適用しております。

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を、当事業年度より適用しております。	-
-	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

[次へ](#)

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)		当事業年度 (平成23年12月31日)	
1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。		1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。	
売掛金	286百万円	売掛金	308百万円
短期貸付金	825百万円	短期貸付金	2,124百万円
未払金	238百万円	未払金	228百万円
預り金	1,900百万円	預り金	2,300百万円
長期預り保証金	172百万円	長期預り保証金	209百万円
2 担保資産		2 担保資産	
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産	
関係会社株式	7,002百万円	関係会社株式	17,022百万円
(2) 担保に係る債務		(2) 担保に係る債務	
短期借入金	5,000百万円	短期借入金	5,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,831百万円	1年内返済予定の長期借入金	2,524百万円
長期借入金	3,250百万円	長期借入金	11,089百万円
合計	12,081百万円	合計	13,613百万円
3 保証債務		3 保証債務	
次の会社のリース契約について、債務保証を行っております。		次の会社のリース契約について、債務保証を行っております。	
被保証者	保証金額 (百万円)	内容	
GMOメディア(株)	4	未払賃借料	
GMOソリューションパートナー(株)	61	未払賃借料	
計	65		
4 財務制限条項		4 財務制限条項	
長期借入金の3契約について、以下の財務制限条項が付されております。		長期借入金の2契約について、以下の財務制限条項が付されております。	
(1)当社が締結しております平成20年4月7日締結のタームローン契約書に基づく長期借入金の平成22年12月31日現在の残高4,250百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。		(1)当社が締結しております平成20年4月7日締結のタームローン契約書に基づく長期借入金の平成23年12月31日現在の残高3,250百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。	
各四半期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表において債務超過とならないこと。		各四半期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表において債務超過とならないこと。	
各四半期の末日における連結レバレッジドレシオ(有利子負債+債務保証-現金預金)/(営業利益+減価償却費+暖簾代償却額)を5倍以下に維持すること。		各四半期の末日における連結レバレッジドレシオ(有利子負債+債務保証-現金預金)/(営業利益+減価償却費+暖簾代償却額)を5倍以下に維持すること。	
(2)当社が締結しております平成20年6月3日締結のコミットメント型タームローン契約書に基づく長期借入金の平成22年12月31日現在の残高2,831百万円(うち1年以内返済予定額2,831百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。		(2)当社が締結しております平成23年10月27日締結のコミットメント型タームローン契約書に基づく長期借入金の平成23年12月31日現在の残高8,000百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。	

単体及び連結の財務諸表において、各年度の決算期の四半期末日における純資産の金額を黒字に維持すること。

連結の財務諸表において各年度の決算期の四半期末日における連結レバレッジドレシオ（有利子負債＋債務保証－現金預金）／（営業利益＋減価償却費＋暖簾代償却額）を5倍以下に維持すること。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成22年12月に終了する事業年度の末日または各時点の直近の事業年度の末日もしくは第2四半期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きいほうの金額の75%相当額以上に維持すること。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の営業損益が、営業損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の経常損益が、経常損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率（連結）を3.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率（連結）」とは以下の算式により求められる数値をいう。

$$\text{レバレッジ倍率（連結）} = A \div B$$

A = 有利子負債（短期借入金（但し、GMOクリック証券株式会社の短期借入金は除く。）、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形）＋債務保証

B = 営業利益＋減価償却費＋暖簾代償却額（いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。）

借入人の各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率（除く金融部門）を5.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率（除く金融部門）」とは、以下の算式により求められる数値をいう。

$$\text{レバレッジ倍率（除く金融部門）} = C \div D$$

C = 有利子負債（短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形）＋債務保証（但し、いずれも金融部門を除く。）

D = 営業利益＋減価償却費＋暖簾代償却額（いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。但し、金融部門を除く。）

(3) 当社が締結しております平成22年10月27日締結のタームローン契約書に基づく短期借入金の平成22年12月31日現在の残高5,000百万円について、以下の財務制限条項が付されております。

単体及び連結の各事業年度及び各四半期末における純資産の部の合計が平成21年12月に終了する事業年度の末日における純資産の部の合計金額の75%相当以上に維持すること。

単体及び連結の各事業年度及び各四半期末における経常損益が、経常損失とならないこと。

単体の財務諸表において各事業年度及び各四半期末における単体レバレッジドレシオ（有利子負債＋預り金＋債務保証－現金預金）／（営業利益＋減価償却費＋受取利息＋受取配当金＋業務分担金）を7倍以下に維持すること。

各事業年度及び各四半期の末日における単体の貸借対照表における1年以内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、長期借入金及び社債の合計金額を75億円以下に維持すること。

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)			当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)		
1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。			1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。		
売上高		2,543百万円	売上高		2,830百万円
外注費		913百万円	外注費		822百万円
受取配当金		411百万円	受取配当金		3,104百万円
業務分担金		101百万円	業務分担金		95百万円
受取手数料		17百万円	受取手数料		14百万円
匿名組合損益分配額(貸方)		102百万円	債務免除益		345百万円
			債権放棄損		133百万円
			匿名組合損益分配額(借方)		162百万円
2 固定資産除却損は、建物の除却によるものであります。			2 固定資産除却損は、建物及びソフトウェアの除却によるものであります。		
建物		0百万円	建物		7百万円
			ソフトウェア		37百万円
3 以下の資産について減損損失を計上しました。			3 以下の資産について減損損失を計上しました。		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
WEBインフラ ・EC事業	建物	東京都港区	投資不動産	土地及び建物	東京都港区
	工具、器具及び備品	東京都渋谷区			
	のれん	東京都渋谷区	主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。 投資不動産については、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。回収可能価額は正味売却価額としており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算定しております。		
	ソフトウェア	東京都渋谷区			
主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。					
WEBインフラ・EC事業ののれんは、取得時の事業計画において想定した収益が見込めなくなったため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能額は零と算定しております。					
WEBインフラ・EC事業の建物及び工具、器具及び備品については、経営の効率化を目的に整理縮小し、保有資産の一部を除却する決定をしたため、減損損失を認識しております。					
WEBインフラ・EC事業のソフトウェアについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能額は零と算定しております。					
減損損失の内訳は、のれん65百万円、ソフトウェア1百万円、建物0百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,506	-	-	1,506

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,506	178	-	1,684

(変動の主な事由)

普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による増加178株であります。

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)					当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																				
リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額					リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">工具、器具 及び備品</th> <th style="width: 15%;">ソフト ウェア</th> <th style="width: 15%;">その他</th> <th style="width: 15%;">合計</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> </thead> </table>		工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">工具、器具 及び備品</th> <th style="width: 15%;">ソフト ウェア</th> <th style="width: 15%;">その他</th> <th style="width: 15%;">合計</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> </thead> </table>		工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計																					
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																					
	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計																					
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																					
取得価額 相当額	242	55	38	335	取得価額 相当額	95	25	19	139																
減価償却 累計額相当額	193	44	31	268	減価償却 累計額相当額	84	19	16	120																
期末残高 相当額	48	11	7	67	期末残高 相当額	10	5	2	18																
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額																				
1年以内				54百万円	1年以内				17百万円																
1年超				19百万円	1年超				3百万円																
合計				73百万円	合計				20百万円																
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																				
支払リース料				86百万円	支払リース料				54百万円																
減価償却費相当額				79百万円	減価償却費相当額				48百万円																
支払利息相当額				4百万円	支払利息相当額				1百万円																
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																				
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっています。					同左																				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては利息法によっております。																									
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、WEBインフラ・EC事業及びインターネットメ ディア事業におけるサーバー設備(工具、器具及び備 品)であります。					1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、WEBインフラ・EC事業及びインターネットメ ディア事業におけるサーバー設備(工具、器具及び備 品)であります。																				
・無形固定資産 主として、業務管理用ソフトウェアであります。					・無形固定資産 主として、業務管理用ソフトウェアであります。																				
(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。					(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。																				
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料					2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料																				
1年内				1百万円	1年内				11百万円																
1年超				0百万円	1年超				25百万円																
合計				2百万円	合計				36百万円																



(有価証券関係)

前事業年度末(平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	1,713	16,256	14,543
(2) 関連会社株式	655	1,672	1,016

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	8,939
(2) 関連会社株式	13

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度末(平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	1,713	19,646	17,933

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	19,923
(2) 関連会社株式	13

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">442百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金評価損</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">11,660百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,513百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">9,884百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,629百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,628百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	188百万円	減価償却超過額	8百万円	減損損失	59百万円	投資有価証券評価損	89百万円	関係会社株式評価損	442百万円	出資金評価損	29百万円	繰越欠損金	11,660百万円	その他	35百万円	繰延税金資産小計	12,513百万円	評価性引当金	9,884百万円	繰延税金資産合計	2,629百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	0百万円	繰延税金負債合計	0百万円	繰延税金資産の純額	2,628百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">545百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">428百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金評価損</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">8,732百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,996百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">5,462百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,534百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,468百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	545百万円	減価償却超過額	47百万円	減損損失	43百万円	投資有価証券評価損	101百万円	関係会社株式評価損	428百万円	出資金評価損	25百万円	繰越欠損金	8,732百万円	その他	71百万円	繰延税金資産小計	9,996百万円	評価性引当金	5,462百万円	繰延税金資産合計	4,534百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	47百万円	その他	17百万円	繰延税金負債合計	65百万円	繰延税金資産の純額	4,468百万円
繰延税金資産																																																																			
貸倒引当金	188百万円																																																																		
減価償却超過額	8百万円																																																																		
減損損失	59百万円																																																																		
投資有価証券評価損	89百万円																																																																		
関係会社株式評価損	442百万円																																																																		
出資金評価損	29百万円																																																																		
繰越欠損金	11,660百万円																																																																		
その他	35百万円																																																																		
繰延税金資産小計	12,513百万円																																																																		
評価性引当金	9,884百万円																																																																		
繰延税金資産合計	2,629百万円																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他有価証券評価差額金	0百万円																																																																		
繰延税金負債合計	0百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	2,628百万円																																																																		
繰延税金資産																																																																			
貸倒引当金	545百万円																																																																		
減価償却超過額	47百万円																																																																		
減損損失	43百万円																																																																		
投資有価証券評価損	101百万円																																																																		
関係会社株式評価損	428百万円																																																																		
出資金評価損	25百万円																																																																		
繰越欠損金	8,732百万円																																																																		
その他	71百万円																																																																		
繰延税金資産小計	9,996百万円																																																																		
評価性引当金	5,462百万円																																																																		
繰延税金資産合計	4,534百万円																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他有価証券評価差額金	47百万円																																																																		
その他	17百万円																																																																		
繰延税金負債合計	65百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	4,468百万円																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.53%</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">9.34%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.24%</td> </tr> <tr> <td>役員賞与否認</td> <td style="text-align: right;">1.62%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">36.99%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.27%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1.01%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.53%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	9.34%	住民税均等割	0.24%	役員賞与否認	1.62%	評価性引当額の増減	36.99%	その他	0.27%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.01%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">12.82%</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">93.30%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.43%</td> </tr> <tr> <td>役員賞与否認</td> <td style="text-align: right;">4.74%</td> </tr> <tr> <td>税税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">33.93%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">328.59%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.00%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">329.28%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	12.82%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	93.30%	住民税均等割	0.43%	役員賞与否認	4.74%	税税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	33.93%	評価性引当額の増減	328.59%	その他	0.00%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	329.28%																												
法定実効税率	40.69%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.53%																																																																		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	9.34%																																																																		
住民税均等割	0.24%																																																																		
役員賞与否認	1.62%																																																																		
評価性引当額の増減	36.99%																																																																		
その他	0.27%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.01%																																																																		
法定実効税率	40.69%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.82%																																																																		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	93.30%																																																																		
住民税均等割	0.43%																																																																		
役員賞与否認	4.74%																																																																		
税税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	33.93%																																																																		
評価性引当額の増減	328.59%																																																																		
その他	0.00%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	329.28%																																																																		
	<p>3 法定実行税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は292百万円減少し、法人税等調整額が298百万円増加しております。」</p>																																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載して  
おりません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載して  
おりません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	48円40銭	1株当たり純資産額	120円 81銭
1株当たり当期純利益	15円60銭	1株当たり当期純利益	33円 32銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,560	3,780
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,560	3,780
期中平均発行済株式(株)	100,003,441	113,465,690
期中平均自己株式数(株)	1,506	1,613
期中平均株式数(株)	100,001,935	113,464,077
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年 新株予約権 普通株式 10,000株	平成17年 新株予約権 普通株式 10,000株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)アクロディア	22,000	443
		(株)サムライファクトリー	67,500	155
		その他(6銘柄)	18,580	33
計		108,080	632	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	dcm A-Fund,L.P.	-	18
		CA-JAIC China Internet Fund ,L.P.	50	18
		ngiベンチャーコミュニティ・ ファンド1号投資事業有限責任組 合	5	13
		サイバーエージェントCA- 投資 事業有限-責任組合	10	11
計		-	62	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	114	169	15	268	97	24	170
構築物	0	-	-	0	0	0	0
工具、器具及び備品	22	178	-	201	36	18	164
リース資産	1,247	1,602	-	2,849	592	458	2,257
有形固定資産計	1,385	1,950	15	3,320	727	500	2,593
無形固定資産							
商標権	3	-	-	3	2	0	0
ソフトウェア	233	24	176	81	36	24	45
ソフトウェア仮勘定	-	1	-	1	-	-	1
電話加入権	10	-	-	10	-	-	10
施設利用権	5	-	-	5	3	0	2
リース資産	25	29	-	54	18	11	35
無形固定資産計	277	55	176	156	60	36	95
投資不動産							
建物	56	-	56 (51)	0	-	1	0
土地	266	-	77 (77)	189	-	-	189

(注1) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注2) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 主に本社増床及び改築に伴う設備工事費用94百万円及び資産除去債務に対応する資産74百万円によるものであります。

工具、器具及び備品 主にサーバー取得及び設置費用159百万円によるものであります。

リース資産(有形) 主にサーバー設置費用1,562百万円によるものであります。

ソフトウェア 主に連結納税システム等13百万円によるものであります。

リース資産(無形) 主にサーバー用ライセンス29百万円によるものであります。

(注3) 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 主に営業部門事務所移転に伴う除却9百万円によるものであります。

ソフトウェア 新課金システム等37百万円の除却によるものであります。

投資不動産 (建物/土地) 不動産鑑定評価に基づく51百万円(建物)及び77百万円(土地)の減損によるものであります。

当期減少額には、当期末までに償却済みとなった資産の取得価額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	465	1,238	115	47	1,540
賞与引当金	32	38	32	-	38
役員賞与引当金	78	102	78	-	102

(注) 目的外取崩の理由

貸倒引当金の当期減少額その他は、主に債権の回収により引当が不要になったため取り崩したものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## A 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	4,934
定期預金	302
別段預金	63
小計	5,300
合計	5,300

## B 売掛金

## 相手先別内訳

区分相手先	金額(百万円)
GMOソリューションパートナー(株)	97
(株)REGXE	79
GMOクラウド(株)	45
イー・アクセス(株)	30
(株)paperboy & co.	14
その他	836
合計	1,103

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) a	当期発生高 (百万円) b	当期回収高 (百万円) c	当期末残高 (百万円) d	回収率(%) $\frac{c}{a+b} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{a+d}{\frac{2}{b}}$ 365
972	12,969	12,800	1,103	91.81	29.21

(注) 1 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳記載は省略しております。

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。



C 商品

区分	金額(百万円)
夢手帳 熊谷スタイル2012	7
合計	7

D 貯蔵品

区分	金額(百万円)
販促物	55
事務用消耗品	3
その他	4
合計	64

E 関係会社株式

区分	金額(百万円)
GMOクリック証券(株)	15,309
GMOアドホールディングス(株)	1,582
(株)paperboy&co.	796
(株)デジロック	614
GMOペイメントゲートウェイ(株)	557
その他	2,789
合計	21,650

F 繰延税金資産

繰延税金資産については、流動資産が 1,039 百万円、固定資産が 3,429 百万円であり、

その内容については「2 財務諸表等(1)財務諸表 「注記事項」(税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部

G 短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,000
三菱UFJ信託銀行(株)	1,000
(株)三井住友銀行	400
(株)りそな銀行	400
(株)新生銀行	400
その他	700
合計	3,900

H 1年以内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)あおぞら銀行	2,000
(株)三井住友銀行	524
合計	2,524

I 未払金

区分	金額(百万円)
(株)日本レジストリサービス	266
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	165
JWord(株)	119
東京急行電鉄(株)	67
GMOクラウド(株)	37
その他	975
合計	1,631

J 預り金

区分	金額(百万円)
GMOアドパートナーズ(株)	1,600
JWord(株)	650
GMOアドホールディングス(株)	50
従業員預り金	33
役員預り金	10
その他	30
合計	2,373

K 長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)あおぞら銀行	9,250
(株)三井住友銀行	1,839
合計	11,089

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 / 6月30日 / 9月30日 / 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。なお、やむをえない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.gmo.jp/">http://www.gmo.jp/</a>
株主に対する特典	毎年6、12月末日の株主名簿に記載または記録された単元株主に対し、次の株主優待を提供 GMOとくとくポイント加盟店（GMOインターネットグループが主催するショッピングモール）共通お買い物券2,000円分のポイントを贈呈 GMOクリック証券株式会社におけるGMOインターネット株式買付に係る買付手数料をキャッシュバック GMOクリック証券株式会社における売買手数料について、5,000円を上限としてキャッシュバック GMOインターネットグループが提供するサービス（対象制限あり）について、5,000円を上限に利用料を割引

(注) 1 単元未満株主の権利制限

平成19年3月28日開催の当社定時株主総会において、当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の定款変更を行いました。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年3月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第20期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年6月24日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年5月13日関東財務局長に提出。

第21期第2四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月11日関東財務局長に提出。

第21期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月14日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年3月29日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成23年3月28日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成23年5月13日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成23年8月11日関東財務局長に提出。

(9) 訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成23年11月14日関東財務局長に提出。

(10) 訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成24年3月21日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

GMOインターネット株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

## < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOインターネット株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、GMOインターネット株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月25日

GMOインターネット株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOインターネット株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、GMOインターネット株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

GMOインターネット株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月25日

GMOインターネット株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。